

平成 24 年度

稲城市事務事業評価
(平成 23 年度事務事業分)

平成 25 年 3 月
稲城市企画政策課

事務事業評価の概要

本市では、平成8年度からの第一次行政改革大綱及び実施計画から継続して、現在の第四次行政改革大綱及び実施計画（平成23年度～平成27年度）の実施により、職員数の適正化、指定管理制度の推進、民間委託の推進等を行い、徹底した業務の効率化を図り、効率的な行財政運営に努めております。

事務事業評価は、この行政改革の一環として、「Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）」のマネジメントサイクルを構築することによって行政改革を推進し、効率的で質の高い行政の実現、成果重視の行政サービスの確立等を図るために実施しております。

1 目的

(1) 財源等の有効活用

社会状況や経済状況などから、コストの削減とスクラップ・アンド・ビルドの徹底が求められています。事務事業評価を踏まえて、予算積算の判断材料の資料として活用し、限られた財源等を有効に活用してまいります。

(2) 事務事業の改善、効率性の向上

高度化・多様化する住民ニーズに限られた行政資源を効果的・効率的に活用するために、どのように事務事業の改革・改善をしながら実施していくかが重要になってきています。事務事業評価を実施することで、行政サービスの達成度や費用対効果を評価し、事務事業の改善や効率性を向上させてまいります。

(3) 市民への説明責任

わかりやすい客観的な指標を用いて事務事業評価を実施し、事務事業の成果や評価結果を市民に公表することで、市の事業を理解していただくとともに、説明責任を果たしてまいります。

(4) 職員の意識改革

事務事業評価を通じて、事務事業の本来の目的、コストや成果、業務の改善等の職員の意識改革を推進してまいります。

2 対象事業の選定

従来の事務事業評価は、新規・レベルアップ事業の中から、企画政策課が対象事業を選定しておりましたが、この度、この方法を見直し、前年度に財政課が実施する予算査定での状況等を踏まえて企画政策課及び財政課において対象事業の候補を選定し、市民によって構成される行政改革監理委員会で対象事業を決定いたしております。

3 評価方法

各事業を所管する所属が記入する事務事業評価票を基に、行政改革監理委員会において

「妥当性」、「必要性」、「公平性」、「効率性」、「成果」の観点から評価を行い、各項目の点数を付け評価を決定します。また、総合的な観点から加点・減点を行い、評価を行っております。なお、教育委員会所管の事業については、行政改革監理委員会の評価前に教育委員会事務点検評価委員会の意見を受け、評価の参考にしております。

行政改革監理委員会による外部評価を実施し、評価の客観性・透明性を確保するとともに、市民の立場から事業を検証することにより、効率的・効果的な行財政運営を推進します。

4 評価結果

評価は4段階で行い、23年度事務事業における45事業の評価結果は、次のとおりです。
※各事務事業の内容及び評価の詳細は「事務事業評価票」のとおりです。

評価	説明	事業数
A	事業の拡充等、積極的な推進が適当	11
B	現行水準を維持し、着実な実施が適当	25
C	事業の見直しが必要	7
D	事業の廃止を検討することが必要	2

5 今後の事業方針の作成

行政改革監理委員会の評価を踏まえ、各事務事業を所管する所属は、方針案を作成します。方針案は、市長を本部長とする行政改革推進本部にて決定した後に、行政改革監理委員会に報告いたします。

6 評価結果の活用

各事務事業を所管する所属は、方針に従い次年度以降の予算積算等に活用いたします。また、財政課は、事務事業評価票を次年度の予算編成の参考資料として活用してまいります。

※評価票における人件費の考え方について

事務事業評価票（様式第1号）のコスト欄に記載されている、各職員の人件費は、平成23年4月1日時点でのそれぞれの、①平均給料、②平均手当、③平均共済費を合計し、千円未満を切り捨てたものです。平均により算出した参考数値であり、評価対象事業に係る担当職員の人件費単価ではありません。

また、人数は担当職員数ではなく、担当職員の事務分担に基づく当該事業の「人工数」を記載しています。事務事業評価における人工数の考え方は、1人の職員が1年間に1つの事業のみを担当する場合に「1人工」と算出するものとしています。このため、職員数が1人とならない場合があります。

平成24年度 事務事業評価 対象事業一覧（平成23年度事務事業分）

No	部 名	課 名	款	項	目	事業	事務事業名	評価	点数
1	企画部	企画政策課	2	1	7	9	アドボカシー室運営事業	B	17
2		〃	2	1	7	1	企画事務費（職員提案事業）	B	15
3		協働推進課	2	1	7	7	女性・青少年関係事業	B	15
4		〃	2	1	7	8	地域振興プラザ関係事業（地域コミュニティ活性化事業委託）	C	12
5	総務部	総務課	2	1	1	6	人権啓発事業	B	16
6		〃	2	1	1	14	防犯対策経費	A	19
7		人事課	2	1	1	8	採用試験委託	A	18
8		〃	2	1	1	10	職員研修費	A	18
9		秘書広報課	2	1	3	1	ホームページ管理運用	B	17
10		情報管理課	2	1	9	1	電算管理運営費（WiZLIFEシステム関連事業）	A	18
11		〃	2	1	2	1	文書管理関係費（廃棄文書、リサイクル費）	B	17
12		〃	2	1	2	2	印刷関係費（用紙、コピー代）	C	13
13		契約管財課	2	1	1	13	庁用車関係費（庁用車整備、処分、保険、燃料、台数等）	B	14
14	生活環境部	保険年金課	8	2	1	1	保健衛生に関する経費（被保険者健康診査助成（脳ドック助成）） ※国保	B	16
15		〃	4	2	1	2	健康診査助成事業（脳ドック助成） ※後期高齢	B	16
16		経済課	7	1	2	4	公衆浴場助成事業	B	14
17		〃	6	1	3	1	農業環境対策事業	B	16
18		環境課	4	2	2	2	ゴミ減量再資源化推進事業（ごみ学習会）	A	18
19		〃	4	2	2	2	ゴミ減量再資源化推進事業（ごみ減量機器購入助成金）	B	16
20	福祉部	生活福祉課	3	1	4	2	権利擁護センター事業	B	17
21		〃	3	1	1	6	稲城市社会福祉協議会運営費補助事業（ボランティアのまちづくり推進事業補助金）	B	17
22		高齢福祉課	3	1	3	6	老人福祉週間事業（高齢者表彰）	B	17
23		〃	3	1	3	9	在宅高齢者支援事業（寝具乾燥サービス）	D	8
24		〃	3	1	1	2	介護予防一次予防事業（認知症予防事業）	B	17
25		障害福祉課	3	1	2	4	在宅心身障害者ヘルプ事業（車イスタクシー運行事業委託）	D	9
26		〃	3	1	2	4	在宅心身障害者ヘルプ事業（心身障害者（児）自動車燃料費・タクシー料金給付事業）	C	13
27		健康課	4	1	2	4	健康づくり推進事業（講演会事業）	B	14
28		〃	4	1	2	6	かかりつけ医推進事業	C	10
29		子育て支援	3	2	2	1	保育所等運営委託事業（病後時保育運営事業）	B	14
30	都市建設部	緑と建設課	8	4	3	6	公園活用事業（電飾委託）	B	15
31		〃	8	2	2	1	道路維持補修等経費	A	18
32		管理課	8	1	2	3	自転車対策経費	A	18
33		〃	8	2	2	2	街路樹等維持管理経費（街路樹剪定及び草刈等業務委託）	A	18
34	消防本部	警防課	9	1	4	6	自主防災組織育成事業	A	18
35		〃	9	1	4	7	家具転倒防止器具助成事業	A	18
36	教育部	学校教育課	5	1	1	3	小中学校側溝清掃委託	B	15
37		指導室	10	1	3	5	大学連携に関する経費	B	17
38		学校給食共同調理場	10	6	3	2	学校給食献立システム委託	A	18
39		生涯学習課	10	5	1	5	青少年指導者養成事業	C	13
40		〃	10	5	3	2	文化財普及事業（文化財講座、郷土芸能まつり）	B	17
41		体育課	10	6	2	1	地域市民プール運営経費	B	15
42		〃	10	6	1	6	体力づくり運動推進経費（スポーツフェア事業）	B	17
43		文化センター課	2	1	7	2	平和都市宣言関係事業（稲城平和コンサート）	C	13
44		〃	3	1	3	8	老人福祉館運営費	C	10
45		図書館	10	5	5	1	講演会事業	B	15

A=事業の拡充等、積極的な推進が適当
 B=現行水準を維持し、着実な実施が適当
 C=事業の見直しが必要
 D=事業の廃止を検討することが必要

No.	1	事業名	アドボカシー室運営事業	事業開始	平成 ^{病院16} _{学校18}	年度
担当課	企画政策課			内線	536	

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()) 予算科目	款	2	総務費
					項	1	総務管理費
					目	7	企画調査費
					事業	9	企画事務費
対象 (誰・何を 対象に)	稲城市立病院を利用する患者及びその家族並びに稲城市立学校に通う児童・生徒の保護者						
事業内容	稲城市立病院を利用する患者及びその家族並びに稲城市立学校に通う児童・生徒の保護者を対象として、意見、要望、不満などについて、権利や利益を擁護する立場で早期に解決を図るため、病院アドボカシー相談室・学校アドボカシー相談室を開設し、相談員が相談業務にあたっている。また、公正かつ中立な立場で審査を行うため、アドボカシー審査会を設置している。						
(1)妥当性	アドボカシー相談員は、中立の立場から、意見・要望・不満などに対する解決を図るため、病院・教育委員会の各組織から切り離し、市長が委嘱し直轄方式としている。本事業の実施にあたっては、相談者のプライバシー保護が重要であり、市が主体となって実施することが妥当である。						
(2)必要性	市立病院・市立学校への意見・要望・不満等があっても医師・教師等には直接言いづらい、相談しても改善されないということを中心に秘め、各組織に対し不信や不満を抱く場合がある。市が、こうした人の話を聞く場を設け、早期解決を図り、各組織への信頼性をより高め、一層の満足度の向上を図ることが必要である。						
(3)公平性	学校アドボカシー制度について、年に3回程度全児童・生徒へのちらし配布を行い、また、病院アドボカシー制度については年に2回程度ちらしを発行し、病院内に配架している。また、広報紙にも制度を周知する記事を掲載し、広く周知に努めており、相談機会の公平性を満足している。						
(4)効率性	あらかじめ相談日を設け、事前予約制とすることにより、相談員は非常勤とし、事業の効率性を満足している。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	指標	1	解決に至らず大きなクレームに発展する相談事例	件	0	0	0
		2					
		3					
【その他】 23年度の相談状況は次のとおり。 ・市立病院アドボカシー相談：合計33件(苦情7件、相談20件、提案要望4件、感謝等2件) ・市立学校アドボカシー相談：合計10件(苦情4件、相談6件)							
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等							
24年度の課題	学校アドボカシー相談室の場所の確保						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考	
	総コスト (人件費 + 事業費)	千円	千円	千円	千円		
事業費	財源内訳	一般財源(市)	2,297	千円	2,189	千円	※ 決算額について、千円未満は四捨五入。 ※ 企画政策課では、各相談の予約を受け、予約日時調整を行っている。
		国支出金		千円		千円	
		都支出金		千円		千円	
		その他()		千円		千円	
		事業費総計	2,297	千円	2,189	千円	
人件費	人件費内訳	正規職員	0.1	人	0.1	人	千円
		再任用職員		人		人	千円
		専務的非常勤職員		人		人	千円
		再雇用職員		人		人	千円
		その他()		人		人	千円
		人件費総計	0.1	人	0.1	人	674

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	1	事業名	アドボカシー室運営事業	事業開始	平成 ^{病院16} _{学校18}	年度
担当課	企画政策課			内線	536	

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				17 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		17	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
市民からの、市立病院・市立学校への不平・不満を捉え、信頼性向上と一層の満足度の向上を図る観点から本事業の必要性は高い。周知の際には、具体的な相談事例を示す等の工夫をし、着実な事業実施を求める。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

各組織への不満や苦情等を聞く場を設け、早期解決を図ることにより信頼性を高め、満足度の向上に結び付けられるよう、周知方法に工夫をし、事業の周知に努めてまいりたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	2	事業名	企画事務費(職員提案事業)	事業開始	平成 8 年度
担当課	企画政策課			内線	536

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()) 予算科目	款	2	総務費
					項	1	総務管理費
					目	7	企画調査費
					事業	1	企画事務費
対象 (誰・何を 対象に)	正規職員・臨時職員・再任用職員・再雇用職員・嘱託員・特別職でない非常勤職員						
事業内容	「稲城市職員の提案に関する要綱」により、上記対象者に対し、課題提案(企画政策課にてテーマを設定)及び自由提案(広く事務改善に関するもの)を募集している。課題提案については年2回程度期間を設けて、また、自由提案については随時募集を行っている。 審査方法としては、企画政策課内で第一次審査を行い、第二次審査を評価委員会(副市長・総務部長・企画部長により構成)にて行い、市長決裁を経て等級及び採否を決定する。 また、等級に応じて以下の褒賞を設定している。 1級=30,000円相当の記念品、2級=10,000円相当の記念品、3級=5,000円相当の記念品、4級=1,000円相当の記念品、5級=500円相当の記念品						
(1)妥当性	事務改善や課題に対して、職員が主体的に考え、提案することで意識啓発を促すことを目的としているため、民間委託は馴染まないと思われる。						
(2)必要性	職員から市行政の改善についての積極的な提案を求めることで、職員の職務に対する意欲の向上や士気の高揚を図っている。						
(3)公平性	所属や名前を伏せて審査をしており、特定の職員に受益が偏っている、ということはない。						
(4)効率性	職員から広く提案を募集することで、行政の効率化及び市民サービスの向上を図っている。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	指標	1	提案件数	件	50	50	50
	2	提案を採用し、業務に取り入れた件数	件	-	2	-	
	3						
【その他】							
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等							
24年度の課題							

	区分	23年度決算		24年度予算		備考				
	総コスト (人件費+事業費)	1,354	千円	1,355	千円					
事業費	財源内訳	一般財源(市)	6	千円	75	千円	※ 決算額について、千円未満は四捨五入。			
		国支出金		千円		千円				
		都支出金		千円		千円				
		その他()		千円		千円				
		事業費総計	6	千円	75	千円				
人件費	人件費内訳	正規職員	0.2	人	1,348	千円	0.19	人	1,280	千円
		再任用職員		人		千円		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円		人		千円
		再雇用職員		人		千円		人		千円
		その他()		人		千円		人		千円
	人件費総計	0.2	人	1,348	千円	0.19	人	1,280	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	2	事業名	企画事務費(職員提案事業)	事業開始	平成 8 年度
担当課	企画政策課			内線	536

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善之余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	2
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				15 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		15	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
職員による自由な業務改善の提案ができる良い制度であるが、事業の成果として、提案を採用し実施に至った件数が少ない印象を受ける。業務改善や市民サービスの向上へと繋がる、質の高い提案を募る工夫が必要ではないか。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

従来の自由提案に加え、あらかじめ課題(テーマ)を設定し、この課題に沿った提案を募集する方法を新たに設けた。今後も、行政の効率化及び市民サービスの向上に結び付く、質の高い提案を募るよう努めてまいりたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	3	事業名	女性・青少年関係事業	事業開始	昭和 35 年度
担当課	協働推進課			内線	183

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()			予算科目	款	2	総務費
					項	1	総務管理費
					目	7	企画調査費
					事業	7	女性・青少年関係事業
対象 (誰・何を 対象に)	1 青少年の育成に関わる各関係者 2 市民全般						
事業内容	1-1 青少年問題協議会の開催(2回/年) 1-2 青少年育成地区活動功労者の表彰 2-1 男女共同参画計画推進協議会の開催(8回/年) 2-2 男女平等推進本部会議の開催 2-3 女性の悩み相談の実施(67件) 2-4 男女平等推進セミナー及び男女共同参画社会形成研修の開催(3回/年) 2-5 女性情報誌及び女性問題啓発パンフレットの発行(各1回/年) 2-6 女と男のフォーラムいなぎの開催 2-7 男女平等に関する稲城市職員の意識調査の実施 2-8 男女平等推進いなぎプランの推進状況調査 2-9 男女平等推進センターの運営						
(1)妥当性	1 青少年問題協議会は条例に基づき、市長の付属機関として設置されていること、また、協議会の構成員の推薦母体は教育関係、福祉関係と幅広く、それらを取りまとめていくためには市が実施主体であることが適切である。 2 男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画社会基本法によるところの「市町村男女共同参画計画」(男女平等推進いなぎプラン)を策定し推進していくためには、市が実施主体であることが適切である。						
(2)必要性	1 青少年の育成に関わる各関係者が一同に会し、情報交換、伝達する場として協議会を開催することは、各関係者が情報を共有し連携していくために高い必要性がある。 2 あらゆる機会と場を通して男女平等意識の醸成に努めることは、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のために高い必要性がある。						
(3)公平性	1 青少年問題協議会委員の2号委員(学識経験者)については、各関係団体から推薦された方へ委嘱している。協議会で得た情報については、各推薦母体へ持ち帰ってもらい団体内で共有してもらっているため、公平性は保たれている。 2 男女共同参画計画推進協議会委員や女と男のフォーラムいなぎ実行委員については、市民公募で募集しており、誰でも参加できる機会がある。また、男女平等推進セミナーや女と男のフォーラム開催時には、市広報、市ホームページへの掲載、ポスター、チラシの配架や掲示により広く周知し、参加者を限定、固定化していない。女性の悩み相談においても男女共に利用することができ公平性は保たれている。						
(4)効率性	1 青少年問題協議会開催前に当日配付資料となる年間事業計画及び報告についての調査を実施し、各関係団体の協力のもと、年2回の協議会開催で効率的に情報交換ができた。 2 女と男のフォーラムいなぎ実行委員会は公募した市民で組織しており、事業の企画、運営、実施に至るまで実行委員を中心に市民と協働して効果的に進めることができた。また、セミナー開催においては、男女共同参画計画推進協議会の意見を反映させ市民ニーズに応える内容で実施した。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1		男女平等推進いなぎプラン推進状況(事業実績評価)	%	100	88.9(22年度実績)	100
	2		審議会等の女性の参画率	%	40	24.1	40
	指標	3					
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等							
24年度の課題	審議会等における女性の参画率を目標値に近づけるようにする。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考			
	総コスト (人件費 + 事業費)	12,111	千円	14,170	千円				
事業費	財源内訳	一般財源(市)	2,002	千円	2,040	千円	人工数が2人にならないのは、施設の予約及び窓口業務があるため。23年度は課の庶務を一部担当していたが24年度からは担当していない。		
		国支出金		千円		千円			
		都支出金		千円		千円			
		その他()		千円		千円			
		事業費総計	2,002	千円	2,040	千円			
人件費	人件費内訳	正規職員	1.5	人	10,109	千円			
		再任用職員		人		千円			
		専務的非常勤職員		人		千円			
		再雇用職員		人		千円			
		その他()		人		千円			
	人件費総計	1.5	人	10,109	千円	1.8	人	12,130	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	3	事業名	女性・青少年関係事業	事業開始	昭和 35 年度
担当課	協働推進課			内線	183

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	2
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				15 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		15	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
昭和35年度開始の事業であり、当時よりも女性の社会的地位は向上したものと考えられるが、就業や管理職への登用の機会では、いまだ男女間の平等が確保されているとは言えず、継続すべき事業である。なお、本事業には様々な業務が含まれているが、何を事業の核に据えるのか、課題を明確にしたうえで、今後の事業の着実な実施を求める。

加点・減点について：評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる機会と場を通して男女平等意識の醸成に努める必要があるため、引き続き男女平等推進いなぎプランに基づいて各事業を着実に実施していく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	4	事業名	地域振興プラザ関係事業(地域コミュニティ活性化事業委託)	事業開始	平成 22 年度
担当課	協働推進課			内線	182

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	予算科目	款	2	総務費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:NPO法人市民活動サポートセンターいなぎ)		項	1	総務管理費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	7	企画調整費		
	<input type="checkbox"/> その他()		事業	8	地域振興プラザ関係事業		
対象 (誰・何を 対象に)	市の指定した市民活動に参加する市民						
事業内容	<p>福祉、教育等の様々な分野における市民との協働を推進するために、市民活動(社会貢献活動)に対し、市がポイントを配付することで、市民の参加意欲を喚起し、活動を通して人と人との出会いづくりや地域の活性化を図る。</p> <p>【効果】</p> <p>①今まで地域活動やボランティア活動等に関心のなかった人が本制度をきっかけに活動に参加していくことで、住環境や教育、福祉など様々な分野で市民と行政の協働事業が活発になり、地域や市民活動の活性化につながる。</p> <p>②活動に参加した際に付与されるポイントは、現金に換金できることから、本制度を通して市民活動を活性化することが期待される。</p> <p>③また、地域活動が活性化することで、地域住民同士が顔見知りになり、住民が地域に対する愛着を持つことで地縁を再び結ぶことにも繋がる。</p>						
(1)妥当性	地域活動やボランティア活動の支援は、民間で実施するには限界があり、行政が行う必要がある。						
(2)必要性	昨年の震災以降、人と人の(特に隣近所における)繋がりが再評価されており、本制度はそうした地域の結びつきを拡大・強化する契機となる。						
(3)公平性	認定された事業の中には「子育てサポーターの日」や「外国人のための日本語教室事業」など専門性を要する内容もあり、一概に公平性が担保されているとは言いがたいが、今後、認定事業のジャンルを多岐に亘らせることで解決されるものとする。 現状ではポイントの配付対象が市内在住・20歳以上と限定されている点も再考の余地がある。						
(4)効率性	市民ニーズが多様化し、行政単独では地域課題が解決されがたい現況下では、ポイント制度を呼び水とした市民活動の活性化により、限られた財源・人的資源においても課題の解決が十分に図られることが考えられる。						
(5)成果	成果指標	N	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1		ポイントの配付数	枚	—	4,174	—
	2		ポイントの換金に訪れた人数	人	3,400人	16人	1,147人
	3						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	【その他】 「市民活動が活性化し、人と人の繋がりが強化される」という目標に対しては定量的に効果が測定できない面がある。						
24年度の課題	配付対象・認定事業・ポイントの還元方法など、試行内容を根本的に見直し、制度を再構築する必要がある。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考
	総コスト (人件費 + 事業費)	5,059	千円	6,190	千円	
事業費	財源内訳	一般財源(市)	16	千円	1,147	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金		千円		千円
		その他(自治調査会)	1,000	千円	1,000	千円
		事業費総計	1,016	千円	2,147	千円
人件費	人件費内訳	正規職員	0.6	人	4,043	千円
		再任用職員		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円
		再雇用職員		人		千円
		その他()		人		千円
		人件費総計	0.6	人	4,043	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	4	事業名	地域振興プラザ関係事業(地域コミュニティ活性化事業委託)	事業開始	平成 22 年度
担当課	協働推進課			内線	182

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	3
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適した事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	2
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	2
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				12 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		C	12	A
B	14~17点			現行水準を維持し、着実な実施が適当。
C	10~13点			事業の見直しが必要。
D	3~9点			事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
市民の力をうまく活用し、協働によって行政サービスの質の向上に繋がられる可能性を含む制度であり、実施の意義があると考え。しかし、23年度の実施方法では成果実績が低く、今後は実施方法等を根本的に見直し、市民活動の活性化に結び付けられるよう取り組まれたい。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

24年度からの本格実施に向け、現在、市民活動ポイント制度認定審査会にて内容の精査と再構築を行っている段階であり、本委員会の評価も踏まえた上で本格実施に繋がっていきたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

事務事業評価票

(様式第1号)

No.	5	事業名	人権啓発事業	事業開始	平成 9 年度
担当課	総務課			内線	512

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()) 予算科目	款	2	総務課
	項	1	総務管理費				
	目	1	一般管理費				
	事業	6	人権啓発活動				
対象 (誰・何を 対象に)	全ての市民						
事業内容	・広報いなぎに就職差別解消月間(5月)と人権週間(12月4～10日)の啓発記事を掲載。(それぞれの期間中、人権啓発用懸垂幕を掲出。) ・毎年12/4～12/10には、経済課、人権擁護委員と連携し稲城市庁舎1階ロビーにおいて人権週間行事を開催。人権フォトコンテスト入賞作品のパネル展示と啓発物品の配布し人権啓発キャンペーンを行っている。						
(1)妥当性	日本国憲法の基本的人権の尊重と法の下での平等という理念に基づき、すべての市民が平和で幸せに暮らせる社会を築いていくため、市が主体となり人権啓発活動を実施する必要がある。						
(2)必要性	同和問題や児童虐待、性同一性障害など、人権に関わる問題が日々取り上げられている。今後も、一人ひとりの人権が尊重され、心豊かな生活が送れる社会の実現のため、人権啓発事業の推進に努めていく。						
(3)公平性	市民への人権啓発について、特定の市民や団体への偏りはない。						
(4)効率性	東京都人権啓発事業活動区市町村補助金により、市の予算は消耗品費等3割程度の支出となっている。限られた予算の中で、効率的な人権啓発活動に努めている。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	指標	1					
		2					
		3					
	【その他】 市民の人権意識の高揚を目指す事業であり、成果を数値で表すことは困難であるが、23年度末現在、市が把握している限り、市内で人権侵害に該当する事件の発生はない。						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	近年、ノーマライゼーションや子どもの権利擁護の浸透のほか、情報化社会における人権意識の向上などの新しい課題に対して、柔軟な対応を図っていく必要がある。						
24年度の課題	24年度も引き続き、市民及び職員の人権意識の高揚を目指し啓発活動を展開していく。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考
	総コスト (人件費 + 事業費)	1,470	千円	1,470	千円	
事業費	財源内訳	一般財源(市)	70	千円	70	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金	52	千円	52	千円
		その他()		千円		千円
		事業費総計	122	千円	122	千円
人件費	人件費内訳	正規職員	0.2	人	1,348	千円
		再任用職員		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円
		再雇用職員		人		千円
		その他()		人		千円
		人件費総計	0.2	人	1,348	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	5	事業名	人権啓発事業	事業開始	平成 9 年度
担当課	総務課			内線	512

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用の余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	2
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				15 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		16	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
 啓発事業による成果を、市としてどのように捉え、今後の事業展開に生かしていくかが課題である。
 【加点理由】市が主体となって啓発事業を実施することは不可欠だが、市内でいじめ、児童虐待やDVなどの人権を侵害する事例の発生が皆無であるということは考えにくく、各所属が連携をし、課題を明確にしたうえで、一層の人権擁護意識の向上に取り組む必要があると考えるため。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

引き続き基本的人権の尊重と、法の下での平等という理念に基づき、すべての市民が平和で幸せに暮らせる社会を築いていくために、市が主体となり人権啓発活動に努めていく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

事務事業評価票

(様式第1号)

No.	6	事業名	防犯対策事業	事業開始	平成 16 年度
担当課	総務課			内線	512

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()			予算科目	款	2	総務課
	項	1	総務管理費				
	目	1	一般管理費				
	事業	14	防犯対策費				
対象 (誰・何を 対象に)	全ての市民						
事業内容	【防犯組織】警察・市民・防犯ボランティア団体が一体となって「稲城市安全・安心まちづくり推進協議会」が平成17年2月に設立され、防犯に関する情報共有を図り、犯罪のない安全なまちづくりを推進する。また、多摩稲城防犯協会に負担金を交付し各種防犯活動を地域で実施している。 【防犯情報の提供】 ①稲城市メール配信サービスによる「地域安全情報」メールの配信。 ②年2回犯罪発生状況や防犯対策等を掲載した「地域安全情報」チラシを作成し市内全戸配布。 ③市HP及び市広報への「地域安全情報」記事の掲載。 【防犯ボランティア団体の育成】防犯グッズの貸与、青色回転灯付防犯パトロール車の貸し出しを行い、団体の育成・支援の充実を図っている。 【防犯パトロール】夏と冬の年2回、市内5ヶ所の会場を拠点に防犯ボランティア団体が集う「市内一斉防犯パトロール」を実施。なお、夏に新任研修の一環として、新規職員とそのチューターが市内をパトロールしている。また、再雇用職員を防犯担当として、週4日市内をパトロールしている。						
(1)妥当性	市民の「自分たちの街は、自分たちで守ろう」という意識が高いことから、今後も市が実施主体となり、市民との協働のもと実施していく。						
(2)必要性	稲城市安全・安心まちづくり推進協議会を中心に警察署、防犯協会、自治会、防犯ボランティア団体等が行政と一体となり、犯罪のない安全で安心して暮らせる社会を目指すために、本事業を継続する必要性は高い。						
(3)公平性	・防犯情報については、「地域安全情報」としてメール・チラシ・市HP・市広報で、広く市民に注意喚起をしている。 ・防犯グッズの貸与については、申請があった防犯ボランティア団体に対し平等に貸与している。 ・防犯協会の負担金について、防犯協会は都内全域の自治体で存在するが、警視庁と一体となり地域安全活動を展開している。						
(4)効率性	市内犯罪発生件数は、安全・安心まちづくり推進協議会の発足以降7年連続で減少しており、日頃からの防犯活動の成果と考えられる。 平成16年1,277件、17年1,087件、18年1,013件、19年926件、20年783件、21年727件、22年699件、23年662件						
(5)成果	成果指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
		1	犯罪発生件数	件	700	662	599
		2	窃盗犯罪(前年比)10%削減	%	△10%	△5.7%	△10%
		3	侵入窃盗犯罪(前年比)20%削減	%	△20%	△10%	△20%
	【その他】 平成23年特殊詐欺件数7件						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	稲城市の犯罪件数は減少しているものの、東京都全体での侵入窃盗や凶悪犯罪が増加する等治安情勢は憂慮すべき状況となっていることから、防犯事業を継続かつ効果的に取り組む施策展開が不可欠である。						
24年度の課題	高齢者を狙った振り込め詐欺等の知能犯(特殊詐欺)の被害が増えていることから、注意喚起を徹底する等の防犯活動を強化する必要がある。						

区分		23年度決算		24年度予算		備考	
総コスト (人件費+事業費)		6,691	千円	7,047	千円		
事業費	財源内訳	一般財源(市)	2,064	千円	2,420	千円	
		国支出金		千円		千円	
		都支出金		千円		千円	
		その他()		千円		千円	
		事業費総計	2,064	千円	2,420	千円	
人件費	人件費内訳	正規職員	0.3	人	0.3	人	2,022 千円
		再任用職員		人		人	千円
		専務的非常勤職員		人		人	千円
		再雇用職員	0.9	人	0.9	人	2,606 千円
		その他()		人		人	千円
	人件費総計	1.2	人	1.2	人	4,627 千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	6	事業名	防犯対策事業	事業開始	平成 16 年度
担当課	総務課			内線	512

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	4
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				19 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	A	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		19	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等 稲城市は防犯対策に力を入れて取り組んでおり、地域が一体となって行う防犯活動により犯罪発生件数等において一定の成果が見られ、今後も事業の積極的な推進を求める。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

今後も、稲城市安全・安心まちづくり推進協議会を中心に防犯ボランティア団体等の市民と一体となることで地域力を高め、犯罪のない安全で安心して暮らせる社会を目指していく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

事務事業評価票

(様式第1号)

No.	7	事業名	採用試験委託	事業開始	平成 5 年度
担当課	人事課(人事給与係)			内線	552

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	2	総務費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:株式会社 公職研		項	1	総務管理費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	1	一般管理費		
	<input type="checkbox"/> その他(事業	8	職員管理費		
対象 (誰・何を 対象に)	稲城市への就職希望者を対象に選考試験を実施する						
事業内容	<p>公正公平かつ適正な能力の実証が可能な競争試験を行うため、試験問題の作成から採点までを委託している。</p> <p>平成23年度実施(平成24年度新規職員採用試験) 応募者 2,553名、一次試験受験者 1,240名 平成22年度実施(平成23年度新規職員採用試験) 応募者 1,900名、一次試験受験者 1,030名</p> <p>※地方公務員法第15条において、職員の任用は受験成績その他の能力の実証に基づいて行われなければならないと定められており、また、その競争試験の目的及び方法についても、同法第20条に規定されている。</p>						
(1)妥当性	職員採用については、稲城市が求める人物像にあった職員を選考することが肝要であり、その人物像の設定から受験者の能力の検証までを一貫して雇用者が行うことが適当である。また、必要性に応じた迅速かつ臨機応変な採用活動を行うためには、市を実施主体としたうえで、その運営支援を民間等に委託することが適切である。						
(2)必要性	学生の公務員志向の高まりから、今後も応募者の増加傾向が予想される。その中から、稲城市により貢献できる人物を公正公平に選考するために本事業を継続する必要性がある。						
(3)公平性	採用試験の受験資格については、年齢等の最低限の基準以外は設けず、幅広い募集を行っている。また、公正公平な採用試験を実施するため、秘密保持にも実績がある業者・団体を委託先として選定している。						
(4)効率性	より良い人材を採用するためには一定数の応募者を集める必要があり、一次試験の日程を統一日程によらず、独自の日程により実施している。しかし、他自治体との併願を可能とするため、応募者数が著しく増加しており、効率性の観点から、欠席者分の問題使用料を請求しない業者へ委託するなどの経費節減を図っている。また、応募者増に対処するための工夫も講じている。(事前課題票の提出、ウェブ上での択一試験導入)						
(5)成果	成	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	果	1	新規採用職員数	人	28	28	22
	指	2					
	標	3					
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	学生の公務員志向の高まりから、今後も応募者の増加傾向が予想される。費用対効果の面から、安易な応募者を排除し、稲城市に就職する熱意のある応募者をより多く集めるための対策が必要である。						
24年度の課題	平成19年度から右肩上がりの受験者数への対応 受験者数:平成19年度 684名、平成20年度 691名、平成21年度 836名、平成22年度 1,030名、平成23年度 1,240名						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考
	総コスト (人件費+事業費)	9,686	千円	10,422	千円	
事業費	財源内訳	一般財源(市)	2,947	千円	3,683	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金		千円		千円
		その他()		千円		千円
		事業費総計	2,947	千円	3,683	千円
人件費	人件費内訳	正規職員	1	人	6,739	千円
		再任用職員		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円
		再雇用職員		人		千円
		その他()		人		千円
		人件費総計	1	人	6,739	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	7	事業名	採用試験委託	事業開始	平成 5 年度
担当課	人事課(人事給与係)			内線	552

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善之余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				18 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	A	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		18	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
採用試験の一次試験を独自日程により実施していることから、他自治体への併願者を含めた受験者の増加傾向は今後も続くことが予測される。独自日程を採用する上では、現行の方法により、事業の着実な実施が適当である。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

退職者数や近隣自治体の採用試験受験者数の推移を踏まえ、独自日程での実施を続けるか検討する。そのうえで、独自日程での試験を続ける場合には、費用対効果を高めるため、web上の択一試験の実施や事前課題票の提出などを課すことで安易な応募者を排除し、稲城市に就職する熱意のある応募者をより多く集めるための方策を確実に実施する。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

事務事業評価票

(様式第1号)

No.	8	事業名	職員研修事業	事業開始	昭和 48 年度
担当課	人事課(研修厚生係)			内線	553

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:研修事業者) <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:職員(自主学習)) <input type="checkbox"/> その他()) 予算科目)))	款	2	総務費
	項		1	総務管理費	
	目		1	一般管理費	
	事業		10	職員研修費	

対象(誰・何を対象に) 市職員(嘱託・臨時職員含む)

事業内容 本市の職員研修は、職場研修、職場外研修(独自研修(市)、派遣研修等)及び自主研修で構成している。その中で、市の独自研修及び39市町村の共同研修機関である東京都市町村職員研修所の研修を職員研修と位置づけ実施している。主な内容は下記のとおり。

職場研修 職場で課長や係長が中心となり、職員の仕事の能力を高めるために直接、間接的に行なう指導・育成を行う	一般研修の主な内容 昇任時研修(人事考課、協働研修、公務員倫理、福祉体験、総合案内窓口研修、新規採用職員研修、チング研修)
独自研修(市独自で実施する研修) ①一般研修(職層別研修・必修)管理職・係長・主任等の各職層で求められる知識、技能等の習得を目的とする研修 ②特別研修(推薦・希望)文書、法規、情報処理能力等の職層別の研修を目的とする研修	研修の主な内容 シーム処理対応、普通救急救命講習会、人権啓発、情報セキュリティ、財政白書、福祉に関する研修
派遣研修 東京都市町村職員研修所や専門性の高い民間等の外部研修機関に派遣して行う研修	東京都市町村職員研修所の主な内容 新任研修(地方自治・地方公務員法・公務員倫理、地方財政、法務・政策)、現任研修(政策課題研究、後輩の指導)、係長研修(公務員倫理、メンタルヘルス、マネジメント、政策課題研究)、課長研修(公務員倫理、メンタルヘルス、ハラスメント、管理者の役割)、政策法務、情報処理、実務研修等
自主研修 職務に関して自己の能力向上のため、職員が自主的に取り組む研修で、受講料の一部を助成	

(1)妥当性 庁内研修では職員を講師とし、また、専門性のある接遇研修等は外部講師を招くものの、業者選定に当たっては競争見積りとし、より安価な業者へ委託することで経費の節減が図られている。庁内で習得することのできない、より専門的な研修については、派遣研修を実施し職員の知識・技術の向上に努めている。

(2)必要性 市政の民主的かつ能率的な運営を推進するため、職員の勤務能率の発揮及び増進ができるよう、職員に対して職務に必要な知識・技能・態度等を習得させるとともに、市民全体の奉仕者としてふさわしい人格及び教養を培わせるために研修は必要である。

(3)公平性 市独自研修では市民との協働を目的とした研修を実施しており、職員と市民が合同で受講する形式を取っている。この際、広報にて研修の開催を広く市民に周知しており、公平性を期している。派遣研修における職層別研修においては、対象者に広く周知し、随時受講させている。その他の研修においても、受講希望に沿い計画的に受講させており、偏った受講層が発生しないよう努めている

(4)効率性 市独自研修の計画的な実施を進め、また研修機関へも積極的に職員を派遣し、効率的な人材育成を図っている。また、内部講師を活用し、経費の節減と効果の増大を図っている。

成果指標	No	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1	独自研修への職員多数参加	名	職員数の7割	882	職員数の7割
2	研修機関等への派遣研修参加	名	職員数の3割	457	職員数の3割	
3						

(5)成果 【その他】
 平成23年4月1日現在職員数957名(嘱託含む)中、独自研修へは延べ882名の職員が受講しており、92%を超えている。これは嘱託職員を対象に公務倫理研修を実施した成果である。正規職員数が減少する中、嘱託職員にも求められる知識と考え、内部講師を活用し実施した。
 職員が習得した知識・能力を具体的に数値化することは難しいが、所属長が復命書(報告書)や日常の業務への係わりの中で、理解度やその内容を確認している。また、人事課においても総合的に成果を評価している。

特記事項 24年度の課題 研修の機会を設けても実務が優先され受講できないことが多くなっているため、受講対象者の日程を事前に調整するなど、受講しやすい環境の整備が必要である。また、研修内容(手段・手法等)を精査し、より短時間で多くのことを習得できる効率的な研修を企画立案する必要がある。

区分	23年度決算		24年度予算		備考	
	金額	人数	金額	人数		
事業費	総コスト(人件費+事業費)		19,152	千円	19,930	千円
	財源内訳	一般財源(市)	7,022	千円	7,800	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金		千円		千円
		その他()		千円		千円
	事業費総計	7,022	千円	7,800	千円	
人件費	人件費内訳	正規職員	1.8	人	1.8	人
		再任用職員		人		人
		専務的非常勤職員		人		人
		再雇用職員		人		人
		その他()		人		人
	人件費総計	1.8	人	1.8	人	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	8	事業名	職員研修事業	事業開始	昭和 48 年度
担当課	人事課(研修厚生係)			内線	553

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善之余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				18 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	A	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		18	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
 職員の研修は知識の習得や、能力向上から不可欠であるが、単に受講させるだけではなく、研修の成果をどのように検証し、評価していくかという点が重要である。また、研修内容については、座学ばかりではなく、市民の行政へのニーズを的確に捉えられるような研修を設定し、行政職員としての育成に繋げる工夫が必要である。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

職員の研修については、知識や能力向上の観点からも必要不可欠なものであるため、今後も継続して実施していく。研修で培った知識や技術は、普段の業務に活かされており、中間考課や人事考課にて所属長が今後も評価してまいりたい。
 また、市民交流研修(採用後5年目職員)や福祉体験研修(採用後2年目職員)など、直接市民の方との交流を図る研修も継続して実施することで、市民の行政へのニーズを捉えられる行政職員の育成に努めていく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	9	事業名	ホームページ運用管理	事業開始	平成 18 年度
担当課	秘書広報課			内線	522

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	2	総務費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先: 日立公共システムエンジニアリング(株)他)		項	1	総務管理費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	3	広報費		
	<input type="checkbox"/> その他(事業	1	広報広聴活動事業		
対象 (誰・何を 対象に)	多様な市民ニーズに応えた高度で効率的な行政サービスの提供に努めることを目的に開設した稲城市公式ホームページ						
事業内容	1. 市ホームページの全体的な管理・運営(新規機能の導入、全体リニューアル、機器入替等) 2. 市ホームページの運営(ソフトウェア) トップページ管理、コーナーやカテゴリの管理を含めた全体構成・デザイン等の調整、障害対応、各課に対する支援・助言など 3. 市ホームページの運営(ハードウェア) 定期保守を含む機器管理、障害対応など 4. その他 バナー広告事務、ホームページを利用した広聴事務(市政への提言、各課問い合わせ)						
(1)妥当性	市政情報を的確・迅速に提供していくためには、市がホームページを運用し、実施主体である必要がある。機器やソフトウェアの保守など、市では困難な事項については民間業者への委託を行っている。						
(2)必要性	情報化社会にある現状において、市の情報提供手段としてホームページの設置は必要である。委託している、機器及びソフトウェアの障害発生時等の調査・復旧作業は専門のシステムエンジニアでなければ対応ができず、またシステムの操作・運用に関する対応や相談に随時応じてもらっており、必要である。						
(3)公平性	ホームページを運用することにより、インターネット環境がある方は、等しく情報を得ることが可能であり、公平性が高い。						
(4)効率性	CMS(ウェブページ作成のためのシステム)の導入により、的確・迅速な情報提供やコスト面の効率性は高くなっており、運用支援も含め適切と考える。						
(5)成果	成果 指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1		トップページアクセス数	件	-	589,709	同左以上
	2						
	3						
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	平成25年度にホームページのリニューアルを予定。						
24年度の 課題	平成25年度のホームページリニューアルに向けた、アンケートの実施や庁内検討会の開催、仕様書の作成など。						

区分	23年度決算		24年度予算		備考				
	金額	人件	金額	人件					
総コスト (人件費 + 事業費)	10,179	千円	8,954	千円					
事業費	財源内訳								
	一般財源(市)	2,949	千円	55	千円				
	国支出金		千円		千円				
	都支出金		千円		千円				
	その他(バナー広告)	1,839	千円	2,160	千円				
事業費総計	4,788	千円	2,215	千円					
人件費	人件内訳								
	正規職員	0.8	人	5,391	千円	1	人	6,739	千円
	再任用職員		人		千円		人		千円
	専務的非常勤職員		人		千円		人		千円
	再雇用職員		人		千円		人		千円
	その他()		人		千円		人		千円
人件費総計	0.8	人	5,391	千円	1	人	6,739	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	9	事業名	ホームページ運用管理	事業開始	平成 18 年度
担当課	秘書広報課			内線	522

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用の余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				17 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		17	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
 市政情報の提供手段として市ホームページを運用されているが、インターネットを使用しない人への配慮と対応を行うことについては、現状どおり継続することが今後も不可欠な視点であり、これを踏まえた上で、適切な運用を求める。また、ホームページのリニューアルの際には、より情報が見やすくなるよう、工夫を求める。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

インターネット環境がない方への市政情報の提供については、引き続き広報いなぎで周知を図る。また、今後のホームページのリニューアルに向けては、課題を整理し、より見やすく、使いやすくを重点に取り組んでまいりたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	10	事業名	電算管理運営費(WizLIFEシステム関連事業)	事業開始	平成 20 年度
担当課	情報管理課			内線	662

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他())	予算科目 款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 9 電算管理費 事業 1 電算管理運営費																		
対象 (誰・何を 対象に)	・稲城市民 ・稲城市民以外の納税義務者等																			
事業内容	本市の住民記録(外国人登録)、住民税、軽自動車税、固定資産税、収納・滞納管理、国民健康保険税、国民年金等の各業務を総合システムとして統合し、住民情報を一元管理することにより、各業務の事務全体の効率化を図っている。 ・業者名:日本電子計算株式会社 ・パッケージ名:WizLIFEシステム																			
(1)妥当性	本システムは、平成21年1月から稼働しているが、業者選定においては、プロポーザル方式により、導入するシステム及び導入方法を提案させ、庁内評価委員会を設置し審査基準に基づき、価格及び機能、業者の納入実績、社内体制等、総合的に評価し選定を行っている。 その結果、本市の要求に最も合致した提案をした業者のパッケージシステムが採用されており、妥当なシステムが導入されていると考えている。																			
(2)必要性	住民情報システムは、住民基本台帳法に基づく住民記録業務を円滑に行うため、必要不可欠なシステムである。 本システムは、データセンター方式を採用し、地震や火災、水害等の不慮の災害が起こった際においても、システム機器が損傷する可能性をできるだけ低く抑え、また業務をできるだけ継続することができるよう、サーバ等のシステム機器を堅牢でセキュリティ対策が施された業者のデータセンターに格納している。 システムを災害から守り、業務を継続する観点からデータセンター方式は、自庁内にシステムを設置し保有する方式に比べ、セキュリティ面で格段に優れており、これらのリスクの回避策として必要性は高い。																			
(3)公平性	一部の市民を対象としたものではなく、全市民を対象とした業務のシステムであることから、公平性は高い。																			
(4)効率性	各業務システムを総合的に取りまとめたシステムであり、情報を一元管理しているため、システム間のデータをシームレスに使用することができ、事務の大幅な効率化を実現している。 業者選定の際、プロポーザル方式を行うにあたって、構築費用とその後の運用費用のトータルコストを勘案した結果、ランニングコストについても最も低価格で、費用対効果の高いシステムが選定され、極めて効率性の高い運用がなされていると考える。																			
(5)成果	成果指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>23年度目標</th> <th>23年度実績</th> <th>24年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>市民窓口アンケート(待ち時間)満足・やや満足の割合</td> <td>%</td> <td>90</td> <td>93.9</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・窓口アンケート(待ち時間)満足・やや満足の割合 20年度実績 71.0%	No	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標	1	市民窓口アンケート(待ち時間)満足・やや満足の割合	%	90	93.9	—	2					
No	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標															
1	市民窓口アンケート(待ち時間)満足・やや満足の割合	%	90	93.9	—															
2																				
特記事項 (任意) ※将来性・今後																				
24年度の課題	平成26年1月でシステム更新(リース機器更新)を迎えるが、安定稼働が継続できるようめざす。																			

区分	23年度決算		24年度予算		備考	
	金額	人件	金額	人件		
総コスト (人件費+事業費)	114,412	千円	115,819	千円	・事業費は、住民情報システムに関わる機器等の修繕料・賃貸借料・保守委託料、システム運用支援委託料、パッケージの使用料・保守委託料、データセンター使用料である。	
事業費	一般財源(市)	108,347	千円	109,754		千円
	国支出金		千円			千円
	都支出金		千円			千円
	その他()		千円			千円
	事業費総計	108,347	千円	109,754		千円
人件費	正規職員	0.9	人	0.9		人
	再任用職員		人			人
	専務的非常勤職員		人			人
	再雇用職員		人			人
	その他()		人		人	
人件費総計	0.9	人	0.9	人		

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	10	事業名	電算管理運営費(WizLIFEシステム関連事業)	事業開始	平成 20 年度
担当課	情報管理課			内線	662

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用の余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				18 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	A	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		18	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
 住民情報を総合的なシステムにより一元管理することによって事務の効率化が図られており、評価できる。なお、将来的にシステムを更新する際の事業者決定の手続きにおいては、現行システム導入の際と同様に、機能やコストだけでなく、セキュリティ面を検証し、かつ、更新後の安定稼働を実現できるよう留意されたい。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

住民情報システムは、市の基幹システムであるので、市民サービスの向上や事務の効率化を図るとともに、セキュリティに留意し安定的に運用できるよう努めてまいりたい。
 また、今後は、マイナンバー制度が導入されると、住民情報システムにおいては大きな改修が見込まれるため、スムーズに対応できるよう準備が必要である。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	11	事業名	文書管理関係費(廃棄文書、リサイクル費)	事業開始	平成 ー 年度
担当課	情報管理課			内線	514

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	2	総務費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:小池商店、(株)ペエックス		項	1	総務管理費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	2	文書管理費		
	<input type="checkbox"/> その他(事業	1	文書管理関係費		
対象 (誰・何を 対象に)	廃棄文書(機密文書・それ以外のもの)						
事業内容	稲城市の施設から排出される廃棄文書のリサイクル等について要綱に則って実施することにより、もってゴミを減量し、資源の節約に資すること及び適正な文書管理を目的とする。						
(1)妥当性	行政資料には、個人情報・法令秘情報等がある。その判断は、文書の内容によって行う必要があるため、分別は行政自身が行い、分別後の処理は、民間業者に委託している。						
(2)必要性	文書は、正確、迅速、丁寧に取り扱い、事務が能率的かつ適正に行われるように処理し、及び管理しなければならぬ。その一環として、保存の必要のなくなった文書をリサイクル処理することは不可欠なことである。						
(3)公平性	特になし。						
(4)効率性	行政情報については、流出してしまえば回収は不可能に近い。すべての文書を機密文書としてリサイクルすれば、分別の手間が省けるが、多額の費用がかかるため、行政が廃棄文書の分別を行うことは必須である。そこで、機密文書は有料でリサイクルし、それ以外の文書は売却して収入としていることから、適切・効率的に事務を遂行していると考えらる。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	指標	1	機密文書廃棄の分別の徹底	kg	16,020	18,690	20,620
		2	機密文書以外の廃棄文書の売却	kg	-	29,070	30,380
		3					
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等							
24年度の課題	業務が増えているため廃棄文書も増えている。また、業務の確認作業のため紙ベースの資料は必須であるので、これ以上の廃棄文書の削減が難しいのが現状である。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考	
	総コスト (人件費 + 事業費)	1,392	千円	1,031	千円		
事業費	財源内訳	一般財源(市)	471	千円	563	千円	人件費は、各課でリサイクルを行っているため、その分も考慮する必要がある。 ※ 決算額は、千円未満四捨五入。
		国支出金		千円		千円	
		都支出金		千円		千円	
		その他()		千円		千円	
		事業費総計	471	千円	563	千円	
人件費	人件費内訳	正規職員	0.05	人	337	千円	
		再任用職員		人		千円	
		専務的非常勤職員	0.25	人	585	千円	0.2
		再雇用職員		人		千円	
		その他()		人		千円	
		人件費総計	0.3	人	921	千円	0.2
					468	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	11	事業名	文書管理関係費(廃棄文書、リサイクル費)	事業開始	平成 ー 年度
担当課	情報管理課			内線	514

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用の余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				17 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		17	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等	必要な経費ではあるが、今後は廃棄文書の数量を減らすという観点からペーパーレス化に取り組む必要がある。
---------------	--

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

限られた時間の中で適正に廃棄文書の分別を図るとともに、不必要な文書を印刷しないこと等を徹底して、機密文書の数量を減らすよう努めていく。また、文書の電子化を進めることにより、一層ペーパーレス化するよう努めていく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

--

No.	12	事業名	印刷関係費(用紙、コピー代)	事業開始	平成 ー 年度
担当課	情報管理課			内線	514

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 (印刷用紙等購入) <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:富士ゼロックス多摩(株):コピー代) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()			予算科目	款	2	総務費
	項	1	総務管理費				
	目	2	文書管理費				
	事業	2	印刷関係費				
対象 (誰・何を 対象に)	全職員						
事業内容	行政事務が円滑に推進できるよう、印刷関係の備品、消耗品等を計画的に購入するとともに、適正な事務執行を図るため、印刷関係備品等の維持・管理を行う。						
(1)妥当性	庁内におけるコピーについては、適宜職員が行っているが、印刷(チラシの印刷、製本等)については、機能の備わった機器の導入又は業務の外部委託を行えば、職員の負担が減るが当然費用が発生するため、可能なものは職員が庁内機器で印刷を行っている。						
(2)必要性	コピー及び印刷用紙の購入は、業務上不可欠である。						
(3)公平性	特になし						
(4)効率性	印刷用紙については、両面印刷又は裏紙の使用を行っており、削減に努めている。さらに、購入については、本庁舎では情報管理課において一括して購入しており、事務の拡散を防いでいる。 コピー機については、執務室内ではなく、通路奥に配置しているため、コピーするためには移動しなくてはならないものの、支出を抑えるために最低限の台数の配置にし、使用に当たっては各部署に上限数を設けたコピーカードを配付している。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	指標	1	コピー機の充実	ー	ー	ー	新コピー機の導入
	指標	2					
特記事項 (任意) ※将来性・今後の 展望等	【その他】 平成23年度で予算化し、平成24年度に印刷機及びコピー機の入替を行った。 コピー機においては、先駆けとして情報管理課と総務課に共通のカラー複合機を導入し、検証を行っている。 印刷業務においては、印刷・丁合・製本のすべてを行う機械を導入することが、コストはかかるが効率的である。						
24年度の 課題	より印刷業務の適正化を行うために、機械入替の平成27年度に向けて、機器及び委託業務の調査を進めていく。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考	
	総コスト (人件費 + 事業費)	6,819	千円	8,845	千円		
事業費	財源内訳	一般財源(市)	5,898	千円	7,924	千円	コピーは、全職員が行い、印刷も各課で行っているため、その人工数は含まない。 財源は、印刷関係費のうち、印刷用紙等、コピー機使用料のみを記載した。なお、平成24年度予算では、コピー機の入替を行う関係で、金額が増えているところである。
		国支出金		千円		千円	
		都支出金		千円		千円	
		その他()		千円		千円	
		事業費総計	5,898	千円	7,924	千円	
人件費	人件費内訳	正規職員	0.05	人	337	千円	※ 決算額は、千円未満四捨五入。
		再任用職員		人		千円	
		専務的非常勤職員	0.25	人	585	千円	
		再雇用職員		人		千円	
		その他()		人		千円	
		人件費総計	0.3	人	921	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	12	事業名	印刷関係費(用紙、コピー代)	事業開始	平成 ー 年度
担当課	情報管理課			内線	514

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	3
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	2
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				13 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		C	13	A
B	14~17点			現行水準を維持し、着実な実施が適当。
C	10~13点			事業の見直しが必要。
D	3~9点			事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等	事務執行のために必要な経費である。ただし、経費削減には努める必要があるため、成果目標を立て、ムダを省き、より一層効率化を図る取り組みを実施してほしい。
---------------	---

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

電子決裁等を活用し、ペーパーレス化を進めることにより、経費の削減を図っていく。なお、より高機能な事務機器を導入し、業務の効率化を図っていきたいところではあるが、予算には限りがあるので、より安価になるように努めながら、機器の設置数や性能を精査し、適正な機器の配備を行っていくことで、業務の効率化を図っていく。
 なお、平成24年度予算では、コピー機の老朽化に伴う入替を行った関係で、予算額が増えているところである。業務が増大している中で、コピーの使用枚数を削減することは難しいが、適正な管理等を行うことにより、削減に努めていく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

事務事業評価票

(様式第1号)

No.	13	事業名	庁用車関係費(庁用車整備、処分、保険、燃料、台数等)	事業開始	平成 21 年度
担当課	契約管財課			内線	564

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 庁用自動車一元管理 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:バス借り上げ委託 武州交通) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()) 予算科目	款	2	総務費
			項	1	総務管理費
			目	1	一般管理費
			事業	13	庁用自動車関係費

対象(誰・何を対象に) 庁用自動車を一元管理することにより、限られた車両を有効活用することで、業務遂行を迅速に行う。庁用車両の保有台数削減を実施し更なる効果を上げることを目指す。

事業内容 庁用自動車の一括管理、各課への使用許可及び、車両事故防止を図るため、適切な管理を行う。車検・点検等整備の一元化により経常経費の削減及び、消防署による燃油の一括大量購入による燃油費の削減並びに緊急時の備蓄等を図る。委託バスについては、教育委員会、福祉団体及び市協力・援助団体へのバス使用受付及び配車の手配を行い、委託バスの安全運行の資質向上を図る。安全運転管理として、新入職員及び入庁後5年目までの職員で運転技術が未熟な職員の実技講習を行い、庁用自動車の事故率軽減を図る。車両車検整備 18台、点検整備 18台、委託バスの利用件数 89件、修繕 27件 年間使用燃油量 27,478L

(1)妥当性 庁用自動車の保持については、経常経費の軽減を図るため、台数の削減及び低燃費車及びハイブリッド車への車両の更新を行う事が望ましい。

(2)必要性 事務の円滑化を図るためには、車両の一括管理による有効利用は必要であり、また、バスの利用管理を行い、市民サービスの向上を図ることができる。

(3)公平性 車両の使用回転率の向上及び、行政事務の効率化を図ることは、市民全体へのサービス向上となる。

(4)効率性 業務運営に適した車を目的に合わせて運行している。委託によるバスの利用を図る等、今後も効率性の向上を図る。

(5)成果	成果指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
		1	庁用車保有台数の削減	台	1	1	2
		2	委託バス貸出し件数	件	95	89	90
		3	安全運転実技講習の実施	人	40	30	40

【その他】保有車両それぞれの機能に基づいて目的が達せられている。一般業務用車両については、各課の業務遂行に伴い、90~100%に近い日数利用がなされている。庁用バス委託の利用も、市事業以外にも福祉団体及び市協力援助団体等により、延べ89件の利用がなされている。

特記事項(任意) ※将来性・今後の展望等 庁用自動車の保持については、経常経費の軽減を図るため、台数の削減及び低燃費車及びハイブリッド車の導入及び職員の電動自転車の積極的な利用を推進したい。

24年度の課題 燃料の給油は付近住民及び職員の安全確保のため、職員3名、臨時職員1名と人件費がかかる。

	区分	23年度決算		24年度予算		備考				
		金額	人	金額	人					
事業費	総コスト(人件費+事業費)	25,402	千円	29,069	千円					
	財源内訳	17,703	千円	21,370	千円					
	一般財源(市)		千円		千円					
	国支出金		千円		千円					
	都支出金		千円		千円					
人件費	その他()		千円		千円					
	事業費総計	17,703	千円	21,370	千円					
	正規職員	0.8	人	5,391	千円	0.8	人	5,391	千円	臨時職員(議長車運転員)
	再任用職員		人		千円		人		千円	再雇用職員(総務課再雇用と2名体制)による
	専務的非常勤職員		人		千円		人		千円	市長車運転業務
	再雇用職員	0.5	人	1,448	千円	0.5	人	1,448	千円	
その他(臨職)	0.5	人	860	千円	0.5	人	860	千円		
	人件費総計	1.8	人	7,699	千円	1.8	人	7,699	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	13	事業名	庁用車関係費(庁用車整備、処分、保険、燃料、台数等)	事業開始	平成 21 年度
担当課	契約管財課			内線	564

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用の余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	3
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				14 / 20

(6)	加減点	配点	説明	加減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加減点の点数)	評価区分		説明
		14	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
 車両の効率的な維持管理について、現行の方法によることが適当である。なお、将来的に車両を更新する際には、燃料費抑制の観点から低燃費車両の導入について検討することを求める。

加減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加減点する場合もある。また、加減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

現在26台(平成24年10月末現在)保有する庁用車を適正に管理し、段階的に保有台数の削減に努める。また、経年等による車両更新を行う場合には、低燃費車及びハイブリッド車を導入することを検討したい。今後も、安全運転講習会及び安全運転実技講習等を実施し、更なる運転技術向上及び庁用車事故の削減を目指す。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ).....

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	14	事業名	保健衛生に関する経費(脳ドック助成)	事業開始	平成 18 年度
担当課	保険年金課(国民健康保険係)			内線	145

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	8	保健事業費		
	<input type="checkbox"/> 業務委託(委託先:		項	2	保健事業費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: 脳ドック助成対象者		目	1	保健衛生給付費		
	<input type="checkbox"/> その他(事業	19	負担金補助及び交付金		
対象 (誰・何を 対象に)	稲城市国民健康保険の被保険者(その属する世帯の世帯主が助成の申請日において、納期限の到来した国民健康保険税を完納している)方が、診査料の全額を自己負担した脳ドック受診を対象とする。						
事業内容	<p>1 助成回数: 受診日の属する年度において、当該年度につき1回</p> <p>2 助成金額: 助成対象者が負担した脳ドックの診査料の2分の1に相当する額。ただし2万円を限度とする。</p> <p>3 助成申請: 「がん検診及び脳ドック診査料助成金交付申請書(様式第1号)」により、検診の項目が記載されている診査料の領収書の写しを添付のうえ市長に申請する。</p> <p>4 申請期限: 受診日から起算して2年以内</p>						
(1)妥当性	保険者である市が、被保険者の疾病の予防及び早期発見に寄与し、その健康の保持増進に努めることは妥当である。						
(2)必要性	くも膜下出血や脳梗塞など脳に係る疾病は、手術等に伴い非常に高額な医療費が発生する。定期的な脳ドックの受診により、初期段階での腫瘍等の発見及び早期治療の実現が、医療費抑制の有効な方法のひとつである。						
(3)公平性	全被保険者のうち保険税を完納している世帯の被保険者を対象として助成する。広報及び市HPを通じて助成制度の周知を図っている。						
(4)効率性	<p>1 保険者として被保険者を対象に行っている。窓口等における市民からの苦情はない。</p> <p>2 脳動脈瘤の破裂やくも膜下出血に係る医療費は非常に高額である(H24.3月受診事例:未破裂脳動脈瘤等手術の医療費=6,517,640円/月)。助成により脳ドック受診者が増えれば、初期段階での発見から早期の治療が可能となり、高額な医療費の抑制に効果的である。</p>						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	指標	1	受診件数	件	68	66	65
	指標	2					
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	【その他】 ドック受診者の申請を受けて助成。						
24年度の課題	従来同様、広報等を通じて、広く周知に努める。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考			
	総コスト (人件費 + 事業費)	千円	千円	千円	千円				
事業費	財源内訳	一般財源(市)	1,261	千円	1,255	千円			
		国支出金	0	千円	0	千円			
		都支出金	0	千円	0	千円			
		その他()	0	千円	0	千円			
		事業費総計	1,261	千円	1,255	千円			
人件費	人件費内訳	正規職員	0.08	人	562	千円	事務分掌における、給付担当事業の1/12を占めるとする。		
		再任用職員	0	人		千円			
		専務的非常勤職員	0	人		千円			
		再雇用職員	0	人		千円			
		その他()	0	人		千円			
	人件費総計	0.08	人	562	千円	0.08	人	562	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	14	事業名	保健衛生に関する経費(脳ドック助成)	事業開始	平成 18 年度
担当課	保険年金課(国民健康保険係)			内線	145

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善之余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				16 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数	
		2	総合的に高く評価できる。		0
1	総合的に評価できる。				
0	加点・減点なし。				
-1	総合的に課題等がある。				
-2	総合的に大きな課題等がある。				
評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	16	評価区分 A 18~22点 事業の拡充等、積極的な推進が適当。 B 14~17点 現行水準を維持し、着実な実施が適当。 C 10~13点 事業の見直しが必要。 D 3~9点 事業の廃止を検討することが必要。	
		行政改革監理委員会の意見等			脳ドックは受診料が高額であり、本助成事業を積極的にPRし、定期的な受診を意識づけることで、本事業の目的とする医療費の抑制に結び付けられるよう努めてほしい。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

受診者が増えるよう今後も啓発に努める。
 具体的には、従来の広報いなぎ及び市HPへの記事の掲載とともに、40歳以上の国保被保険者を対象とする特定健康診査の受診券発送時に助成案内を同封する等検討する。また、H23年度受診者実績では60~70代の被保険者が7割を占めるため、40~50代の比較的若い被保険者の受診率をあげる工夫を図る。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ).....

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	15	事業名	健康診査助成事業(脳ドック助成)	事業開始	平成 21 年度
担当課	保険年金課(後期高齢者医療係)			内線	147

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	4	諸支出金		
	<input type="checkbox"/> 業務委託(委託先:		項	2	助成事業費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: 後期高齢者医療被保険者		目	1	助成事業費		
	<input type="checkbox"/> その他(事業	2	健康診査助成事業		
対象 (誰・何を 対象に)	後期高齢者医療制度に加入している被保険者で、申請日において納期限の到来した後期高齢者医療保険料を完納している方。						
事業内容	後期高齢者医療制度に加入している被保険者が、自身の健康保持のために脳ドックを受診した場合、その検診料を助成する。 助成金額: 脳ドック検診料の2分の1に相当する額。ただし、2万円を上限とする。 助成回数: 当該年度につき1回。						
(1)妥当性	保険者である広域連合の構成市として、被保険者の疾病の予防及び早期発見に寄与し、その健康の保持増進に努めることは妥当である。						
(2)必要性	脳ドックの主たる目的は脳疾患の早期発見である。脳疾患は死亡率が高いだけでなく、生存した場合も後遺症等が残りやすく、早期発見による治療・予防のため、多くの被保険者が脳ドックを受けることができるよう、助成は必要である。 また、高齢者の医療費が増加して行く中で、高額の医療費を抑制するためにも必要である。						
(3)公平性	広報を通じて制度の周知をしている。サービスの提供内容は平等である。						
(4)効率性	現在の利用状況を見ると、特に苦情等はなく効率的に行なわれている。 今後、高齢者の健康保持をどう位置づけていくか、全体的に考えて行く必要がある。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	指標	1	受診者数	人	25	17	25
		2					
		3					
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等							
24年度の課題	受診者が目標数となるよう周知して行く。受診者が増加するようであれば、予算増等それに合わせた対応が必要である。						

区分		23年度決算		24年度予算		備考	
事業費	総コスト (人件費 + 事業費)	2,253	千円	500	千円		
	財源内訳	一般財源(市)		千円		千円	
		国支出金		千円		千円	
		都支出金		千円		千円	
		その他(広域連合)	231	千円	500	千円	
	事業費総計	231	千円	500	千円		
人件費	人件費内訳	正規職員	0.3	人	2,022	千円	
		再任用職員		人		千円	
		専務的非常勤職員		人		千円	
		再雇用職員		人		千円	
		その他()		人		千円	
	人件費総計	0.3	人	2,022	千円		

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	15	事業名	健康診査助成事業(脳ドック助成)	事業開始	平成 18 年度
担当課	保険年金課(後期高齢者医療係)			内線	147

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善之余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				16 / 20

(6)	加点・減点	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		16	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
脳ドックは受診料が高額であり、本助成事業を積極的にPRし、定期的な受診を意識づけることで、本事業の目的とする医療費の抑制に結び付けられるよう努めてほしい。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

被保険者に対し、広報等を通じて、広く周知していく。
受診者が増加していくようであれば、必要な予算措置を行い、高齢者の医療費削減に努める。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	16	事業名	公衆浴場助成事業	事業開始	昭和 55 年度
担当課	経済課			内線	274

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	7	商工費		
	<input type="checkbox"/> 業務委託(委託先:		項	1	商工費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: 公衆浴場の経営者		目	2	商工業振興費		
	<input type="checkbox"/> その他(事業	4	公衆浴場助成事業		
対象 (誰・何を対象に)	①公衆浴場の経営者を通して、浴場利用者 ②公衆浴場の経営者を通して、小学生以下と65歳以上の者						
事業内容	<p>公衆浴場事業主に対して施設改修等の経費の一部を補助すること、無料入浴サービスデーによる利用促進事業を支援することにより、公衆浴場経営の安定化を図る。また、利用促進事業を通して市民に憩いの場を提供する。</p> <p>①施設改修事業 ・対象経費……建物、設備の維持管理費及び改修費備品並びに用具の購入費 ・交付額の基準…経費の1/2で予算の範囲内。</p> <p>②利用促進事業 ・対象経費……無料入浴サービスデーの実施に必要な経費 ・交付額の基準…経費の10/10で予算の範囲内。</p> <p>* 無料入浴サービスデー …菖蒲湯(こどもの日)、七夕湯(七夕)、敬老湯(敬老の日)、柚子湯(冬至)、初春の湯、桃の湯(ひな祭り)の6日間、小学生以下と65歳以上の者の入浴料が無料</p>						
(1)妥当性	産業振興に資する事業であることから、市の事業として妥当である。						
(2)必要性	風呂が普及したことから利用者が減少しつつある中でも、風呂のない住宅は現存しており、市民にとって公衆浴場は必要な施設である。また、公衆浴場は、湯屋の伝統と文化の継承及び地域コミュニケーションの活性化を図る機能も備えていることから、必要性の高いものである。						
(3)公平性	市内2ヶ所ある公衆浴場の事業主に対して共通の基準で実施している事業であること、また、利用促進事業の対象者を小学生以下と65歳以上の市民としていること他には制限を設けていないことから、公平性は保たれている。						
(4)効率性	浴場の特性から、定期的な施設改修が必要であり、補助率1/2以内で行う改修により安定した経営が図られること、また、年6回の利用促進事業により一定の利用者が確保されることから、効率性が認められる。						
(5)成果	成果指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1		公衆浴場 無料入浴デー利用者数	人	2,000	2,028	2,000
	2						
	3						
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	補助金に頼らず顧客を確保するための経営体制の強化。利用促進事業を通じた地域活性のための取り組みの研究。						
24年度の課題	公衆浴場についての市民アンケート等の実施、PRの拡充。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考				
		金額	人	金額	人					
事業費	総コスト (人件費 + 事業費)	1,648	千円	1,648	千円	※平成23年度事業費内訳: ①施設改修事業 446千円 ②利用促進事業 528千円				
	財源内訳	一般財源(市)	974	千円	974		千円			
	国支出金		千円		千円					
	都支出金		千円		千円					
	その他()		千円		千円					
	事業費総計	974	千円	974	千円					
人件費	人件費内訳	正規職員	0.1	人	674	千円	0.1	人	674	千円
	再任用職員			人		千円		人		千円
	専務的非常勤職員			人		千円		人		千円
	再雇用職員			人		千円		人		千円
	その他()			人		千円		人		千円
	人件費総計	0.1	人	674	千円	0.1	人	674	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	16	事業名	公衆浴場助成事業	事業開始	昭和 55 年度
担当課	経済課			内線	274

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	3
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	2
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善之余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				14 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		14	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
 公衆浴場の利用者は、家庭の風呂の普及に伴い減少しているが、市民の憩いの場として、コミュニティ形成や地域活性化の観点から、市が最小限の支援を行い、維持していくことが妥当である。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

市民の憩いの場、家族の交流、文化の伝承等のために必要性がある事業であり、今後も内容を精査しながら継続していく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	17	事業名	農業環境対策推進事業	事業開始	平成 — 年度
担当課	経済課			内線	273

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先: JA東京みなみ稲城支店) <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: JA東京みなみ稲城支店果実部・酪農組合) <input type="checkbox"/> その他()	予算科目 款 6 農林費 項 1 農業費 目 3 農業振興費 事業 1 農業環境対策推進事業																														
対象 (誰・何を 対象に)	①農作物獣害捕獲委託⇒JA東京みなみ稲城支店、②防薬対策事業補助金⇒JA東京みなみ稲城支店果実部、③減農薬促進事業補助金⇒JA東京みなみ稲城支店果実部、④防臭対策事業補助金⇒稲城市酪農組合(事務局JA)																															
事業内容	近隣住宅への農薬等の飛散防止対策としての防薬シャッターの整備や、フェロモン剤の使用により害虫の産卵を制御することで農薬の散布回数を減らしたり、畜産環境の保全のために除臭薬や殺虫剤の使用などに対する補助を行う。 また、収益性の高い園芸作物の食害などが発生しているため、特に農作物被害が深刻な状況にある害獣(タヌキ・ハクビシン・アライグマ等)の捕獲を委託して、獣害被害の抑制に努めている。																															
(1)妥当性	都市農業における環境対策は、行政、地元JAや農業者、住民との密接な連携が必要であり、農業者と近隣住民の苦情仲介など、個人情報も取り扱う場合もある。また、実施主体を民間とすると当該事業を行うにあたり全額農業者の負担となり、都市農地の保全・都市農業の振興という観点からも、自治体による事業の実施・推進は不可欠である。																															
(2)必要性	近年の急激な都市化の中で、農地に隣接して住宅が建設されるケースが多い。都市農業、特に地域ブランド稲城の梨及び高尾ぶどうの栽培が盛んな稲城農業にとって、農薬散布や防臭対策等の環境対策は、住環境との共存において不可欠であり、近隣住民に配慮した環境対策の推進は益々重要な課題となっている。また、これら特産農産物や地産地消の基本となる野菜などの農作物の食害を防ぐための害獣駆除についても、継続的な対応が求められている。																															
(3)公平性	補助事業については、全対象農業者に対して、予算上、一度に補助できないため、JA東京みなみや生産者と連携して、計画的に設置支援をしている。また、捕獲箱を概ね全生産者に設置し、捕獲した場合、随時対応することとしている。																															
(4)効率性	農作物害獣捕獲委託は、JAが罠の設置や捕獲後の処理を行い、防薬対策事業・減農薬促進事業・防臭対策事業の各補助金も、JAと連携により各生産団体に補助するが、地元農業者に密着し精通したJAに委託、また、連携することで、農業者にとっては本事業に関する現場指導や東京都や近隣市などの情報提供なども享受できる。また、農業者間の調整も迅速に対応できるため、事業が効率的に展開できる。																															
(5)成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果No.</th> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>23年度目標</th> <th>23年度実績</th> <th>24年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>害獣捕獲数の向上</td> <td>頭</td> <td>46</td> <td>46</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>防薬シャッター設置の推進</td> <td>m・m</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>250、2,000</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>減農薬促進</td> <td>アール</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>防臭対策の推進</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> 【その他】 No.2 防薬シャッター設置の推進は、平成24年度からスイングスプリンクラー2,000㎡分の整備を加え		成果No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標	1	害獣捕獲数の向上	頭	46	46	70	2	防薬シャッター設置の推進	m・m	250	250	250、2,000	3	減農薬促進	アール	3,000	3,000	3,000	4	防臭対策の推進	件	1	1	1
成果No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標																											
1	害獣捕獲数の向上	頭	46	46	70																											
2	防薬シャッター設置の推進	m・m	250	250	250、2,000																											
3	減農薬促進	アール	3,000	3,000	3,000																											
4	防臭対策の推進	件	1	1	1																											
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	防薬対策事業補助は、防薬シャッターの他に、平成24年度からスイングス・プリンクラー等、他の防薬対策もその対象としているが、今後はより効果的な機器や手法等について、より幅広い角度から防薬対策について研究していきたい。																															
24年度の課題	農作物害獣捕獲委託は捕獲頭数を46頭から70頭へ増やしており、これにより農作物被害の減少を実現すること。また、防薬対策事業補助では、今年度から新たに追加したスイングス・プリンクラー等の他の防薬対策の導入を促進していくこと。																															

区分		23年度決算		24年度予算		備考				
事業費	総コスト (人件費 + 事業費)	7,034	千円	7,903	千円					
	財源内訳	一般財源(市)	2,244	千円	3,079	千円				
	国支出金					千円				
	都支出金	73	千円	107	千円					
	その他()					千円				
	事業費総計	2,317	千円	3,186	千円					
人件費	人件費内訳	正規職員	0.7	人	4,717	千円	0.7	人	4,717	千円
	再任用職員	0	人			千円	0	人		千円
	専務的非常勤職員	0	人			千円	0	人		千円
	再雇用職員	0	人			千円	0	人		千円
	その他()	0	人			千円	0	人		千円
	人件費総計	0.7	人	4,717	千円	0.7	人	4,717	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	17	事業名	農業環境対策推進事業	事業開始	平成 — 年度
担当課	経済課			内線	273

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				16 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		B	16	A
B	14~17点			現行水準を維持し、着実な実施が適当。
C	10~13点			事業の見直しが必要。
D	3~9点			事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
都市農業を維持するために環境対策への助成等を行う、必要最小限の事業であり、現行水準により実施することが妥当である。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

農薬の飛散防止のための防薬シャッターやスイングスプリンクラー、フェロモン剤による減農薬などの環境対策は、都市農業を維持して行く上では、もはや常識的施策の一つとなってきている。また、当市特産物の梨やぶどう・野菜等の害獣による被害や捕獲数も上昇増加傾向にあり、捕獲処分費(補助額)も不足している現状である。今後とも状況の推移を注視しつつ、都市農業の維持・発展のために本事業を推進することで市民の期待に応えて行きたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	18	事業名	ごみ減量再資源化推進事業(ごみ学習会)	事業開始	平成 16 年度
担当課	生活環境部環境課ごみ・リサイクル係			内線	262

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()) 予算科目	款	4	衛生費
					項	2	清掃費
					目	2	美化推進費
					事業	2	ごみ減量再資源化推進事業
対象 (誰・何を 対象に)	市内在住、在勤、在学の団体やグループ						
事業内容	市内在住、在勤、在学の団体やグループを対象にごみの減量やリサイクルについて、市職員による出張説明会を行い、ごみの分別や出し方、処理の流れ、ごみ量とその内訳、減量のポイントなどについてゲームやクイズで説明するほか、集まった方々の疑問、質問に答えていきます。 (平成23年度実績) 募集方法:市広報紙などで呼びかけ(3回掲載) 開催日数:8日 参加人員:146名						
(1)妥当性	ごみの減量やリサイクルの推進は、市の責務であり、職員による地道なPR活動により、初めて効果がある。そのため、市が主体となり、実施する必要がある。						
(2)必要性	第四次稲城市長期総合計画の可燃・不燃ごみ1人1日あたり480gと資源集団回収量1人1日あたり68.9gを達成するためには、今後も継続的な実施が不可欠である。						
(3)公平性	参加の呼びかけを広く広報にて行っている。対象も市内在住、在勤、在学者としており、公平性は保たれていると認識している。						
(4)効率性	会場使用料は、公共施設を利用しているため、減免されている。本事業を含む、減量への取り組みにより、ごみ有料化以後、一般廃棄物処理基本計画で設定した1人1日あたりのごみ減量目標「対平成15年度費15%減」を平成19年度達成し、年々減量を図っており、平成23年度は、平成15年度比で21.1%の減を達成している。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	指標	1	ごみ量1人1日(平成15年度比)	%		21.1減	
	指標	2	ごみ減量説明会参加人数	名		146	
	指標	3					
【その他】							
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等							
24年度の課題	第四次稲城市長期総合計画の可燃・不燃ごみの減量目標と資源集団回収量の回収目標を達成するため、参加者を募集する際、工夫しながら、人数を増やしていく。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考
	総コスト (人件費+事業費)	674	千円	674	千円	
事業費	財源内訳	一般財源(市)		千円		千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金		千円		千円
		その他()		千円		千円
		事業費総計		千円		千円
人件費	人件費内訳	正規職員	0.1	人	674	千円
		再任用職員		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円
		再雇用職員		人		千円
		その他()		人		千円
		人件費総計	0.1	人	674	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	18	事業名	ごみ減量再資源化推進事業(ごみ学習会)	事業開始	平成 16 年度
担当課	生活環境部環境課ごみ・リサイクル係			内線	262

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用の余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	4
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				18 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	A	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		18	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
ごみ学習会への参加人数を増やす取り組みをしてほしい。例えば、市民のボランティアを育成し、この方々を講師として活用することで、一層市民へごみの減量について広めることができると考える。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

今後も第四次稲城市長期総合計画の可燃・不燃ごみの減量目標と資源集団回収量の回収目標を達成するため、あらゆる機会を捉えて、周知や参加の呼びかけを行ってまいりたい。
また、地域におけるごみの指導を行っている稲城市廃棄物減量等推進員を通じて、自治会・管理組合へ説明会を実施していく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	19	事業名	ごみ減量再資源化推進事業(ごみ減量機器購入助成金)	事業開始	昭和 63 年度
担当課	生活環境部環境課ごみ・リサイクル係			内線	262

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	4	衛生費																								
	<input type="checkbox"/> 業務委託(委託先:		項	2	清掃費																								
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:生ごみ処理容器の購入者		目	2	美化推進費																								
	<input type="checkbox"/> その他(事業	2	ごみ減量再資源化推進事業																								
対象 (誰・何を 対象に)	①稲城市内に居住していること。ただし、事業所は除く。 ②生ごみ堆肥化容器により、堆肥化されたごみは、設置者自らが処理できること。 ③生ごみ処理容器が、常に良好な状態で保持でき、周囲に迷惑を及ぼさないよう維持管理できること。																												
事業内容	ごみ減量対策の一環として、家庭から排出される生ごみの自家処理の促進を図るため、生ごみ処理容器の購入者に対し、その費用の一部を助成する。 <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="text-align:center">(種別)</td> <td style="text-align:center">(商品名)</td> <td style="text-align:center">(助成額)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・生ごみ堆肥化容器</td> <td>コンポスター</td> <td>3,000円/基</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・生ごみ減容器</td> <td>くたくん</td> <td>3,000円/基</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・電動生ごみ減容機</td> <td>電動生ごみ処理機</td> <td>10,000円/基(購入額の2分の1を補助。上限額)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>					(種別)	(商品名)	(助成額)				・生ごみ堆肥化容器	コンポスター	3,000円/基				・生ごみ減容器	くたくん	3,000円/基				・電動生ごみ減容機	電動生ごみ処理機	10,000円/基(購入額の2分の1を補助。上限額)			
(種別)	(商品名)	(助成額)																											
・生ごみ堆肥化容器	コンポスター	3,000円/基																											
・生ごみ減容器	くたくん	3,000円/基																											
・電動生ごみ減容機	電動生ごみ処理機	10,000円/基(購入額の2分の1を補助。上限額)																											
(1)妥当性	本事業は、ごみの減量対策の一環として、家庭から排出される生ごみの自家処理の促進を図るため、費用の一部を助成する事業であり、市が主体となって行うことにより、意味があると考えます。																												
(2)必要性	第四次稲城市長期総合計画の可燃・不燃ごみ1人1日あたり480gと資源集団回収量1人1日あたり68.9gを達成するためには、今後も継続的な実施が不可欠である。																												
(3)公平性	稲城市内に居住していることを対象とし、1世帯2基までとしている。 事業所等については、産業廃棄物にあたるため、助成対象外としている。																												
(4)効率性	本事業を含む、減量への取り組みにより、ごみ有料化以後、一般廃棄物処理基本計画で設定した1人1日あたりのごみ減量目標「対平成15年度費15%減」を平成19年度達成し、年々減量を図っており、平成23年度は、平成15年度比で21.1%を達成している。																												
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標																						
	指標	1	ごみ量1人1日(平成15年度比)	%		21.1減																							
	指標	2	生ごみ処理容器購入助成金交付実績	器	70	49	70																						
	指標	3																											
	【その他】																												
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	毎年度予算に限りはあるが、不足するほどの申し込みはないので、今後もPRを続けていく。 また、助成金額の見直しが必要な時期にきている。																												
24年度の課題																													

	区分	23年度決算		24年度予算		備考
	総コスト (人件費+事業費)	898	千円	1,024	千円	
事業費	財源内訳	一般財源(市)	224	千円	350	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金		千円		千円
		その他()		千円		千円
		事業費総計	224	千円	350	千円
人件費	人件費内訳	正規職員	0.1	人	674	千円
		再任用職員		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円
		再雇用職員		人		千円
		その他()		人		千円
		人件費総計	0.1	人	674	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	19	事業名	ごみ減量再資源化推進事業(ごみ減量機器購入助成金)	事業開始	昭和 63 年度
担当課	生活環境部環境課ごみ・リサイクル係			内線	262

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				16 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		B	16	A
B	14~17点			現行水準を維持し、着実な実施が適当。
C	10~13点			事業の見直しが必要。
D	3~9点			事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
各家庭での生ゴミ処理を推進し、ゴミを資源化することにより減量に取り組む事業だが、畑や庭のない家庭における堆肥化されたゴミを市が引き取るような仕組みがあれば、より普及が進むものと考えられる。仕組みづくりについて、検討されたい。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

燃えるごみの約4割を占める生ごみの減量は、本市におけるさらなるごみ減量につながるため、今後も引き続き、広報やホームページ等様々な機会や媒体を通じて、わかりやすい情報提供に努め、市民にごみ減量へのご協力をお願いしてまいります。
また、堆肥化したものを市で引き取る事に関しては、塩分濃度等の課題があり、農家にそのまま配れないため、今後、活用方法について他市の状況を見ながら研究してまいります。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	20	事業名	権利擁護センター事業	事業開始	平成 16 年度
担当課	生活福祉課			内線	213

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	3	民生費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先: 稲城市社会福祉協議会		項	1	社会福祉費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	4	福祉センター費		
	<input type="checkbox"/> その他(事業	2	権利擁護センター事業		
対象 (誰・何を 対象に)	判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者及び福祉サービスを利用したい方						
事業内容	1 利用者サポート ア 福祉サービスの利用に際しての苦情対応 イ 判断能力の不十分な人々の権利擁護相談 ウ 成年後見制度の利用相談 エ その他福祉サービス利用に関する専門的な相談 オ 介護サービス相談員事業 2 福祉サービス利用援助 ア 地域福祉権利擁護事業(東京都社会福祉協議会委託事業) 3 苦情対応機関等の運営 ア 稲城市保健福祉サービス苦情解決委員会の運営 イ 福祉サービスの利用に際しての苦情及び判断能力の不十分な人々の権利擁護相談に対する弁護士等による専門相談						
(1)妥当性	市民が福祉サービスを利用する上での相談窓口や、判断能力が不十分な方へのサポート事業であり、稲城市を実施主体として、稲城市社会福祉協議会への委託実施することは妥当。						
(2)必要性	市民の適切な福祉サービス利用を担保する必要性及び権利擁護の観点から必要。						
(3)公平性	福祉サービス利用に関する相談・情報提供をはじめとした利用者支援を総合的に展開しており公平。						
(4)効率性	稲城市社会福祉協議会及びその職員には、福祉の専門的なノウハウやスキルが蓄積されており、委託実施は効果的。						
(5)成果	成果指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
		1	相談事業(弁護士相談含む)	件	80	80	100
		2	福祉サービス利用援助	件	1,800	1,790	2,000
		3					
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等							
24年度の課題	本事業の更なる普及促進。						

区分		23年度決算		24年度予算		備考				
事業費	総コスト (人件費 + 事業費)	8,112	千円	8,977	千円					
	財源内訳	一般財源(市)	4,412	千円	4,778	千円				
		国支出金		千円		千円				
		都支出金	3,363	千円	3,862	千円				
		その他()		千円		千円				
	事業費総計	7,775	千円	8,640	千円					
人件費	人件費内訳	正規職員	0.05	人	337	千円	0.05	人	337	千円
		再任用職員		人		千円		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円		人		千円
		再雇用職員		人		千円		人		千円
		その他()		人		千円		人		千円
	人件費総計	0.05	人	337	千円	0.05	人	337	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	20	事業名	権利擁護センター事業	事業開始	平成 16 年度
担当課	生活福祉課			内線	213

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善之余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				17 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		B	17	A
B	14~17点			現行水準を維持し、着実な実施が適当。
C	10~13点			事業の見直しが必要。
D	3~9点			事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
 高齢化の進展に伴い、今後ますます必要となる事業である。社会福祉協議会の専門的なサポート制度を活用し、市は積極的なPRに取り組んでもらいたい。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

人として尊厳のある地域生活が送れるよう、これから急な高齢化が見込まれる稲城市において認知症高齢者や、権利条約や虐待防止法でさらなるその権利擁護が求められている障害者に対して、福祉サービスを主体的に選択・利用できるよう援助するサービスはますます重要になると見込まれている。
 事業委託先である稲城市社会福祉協議会が本年度改正する第四次稲城市住民活動計画とも合わせ、事業の周知や市内における権利擁護推進体制の拡充を行う。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

事務事業評価票

(様式第1号)

No.	21	事業名	稲城市社会福祉協議会運営費補助事業(ボランティアのまちづくり推進事業補助金)	事業開始	昭和 61 年度
担当課	生活福祉課			内線	213

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	3	民生費		
	<input type="checkbox"/> 業務委託(委託先:		項	1	社会福祉費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: 稲城市社会福祉協議会		目	1	社会福祉総務費		
	<input type="checkbox"/> その他()		事業	6	稲城市社会福祉協議会運営費補助金		
対象 (誰・何を 対象に)	ボランティア活動に興味のある方、障害のある方等						
事業内容	<p>ボランティアの基礎となる人的・物的諸条件の整備を図り、もって地域社会におけるボランティア活動が永続的に展開できるようにすることを目的として、稲城市社会福祉協議会に対し補助金を支出している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいセンター運営事業(H24年度より開設したふれあいセンター大丸を含め7ヶ所) ・地域ボランティア推進事業 ・ボランティア事業推進費 ・ボランティア活動推進協議会 ・ハンディキャブ事業 ・心配ごと相談 						
(1)妥当性	稲城市社会福祉協議会の実施事業について、その経費の一部補助を行なっているものであり妥当。						
(2)必要性	ふれあいセンター年間延利用者数11,544名、ハンディキャブ年間延利用者数1,627名と多くの市民が利用している。また、ボランティア活動推進事業についても、地域福祉を担う市民を育成する事業であるため必要。						
(3)公平性	市民自らがボランティアとして参加する事業が中心であり、且つボランティアの育成・啓発も行なっていることから、利用や参加という観点からも機会は公平。						
(4)効率性	事業運営のほとんどがボランティアにより行なわれている。利用者一人当たりの運営経費では、ふれあいセンター209円、ハンディキャブ902円など、効率性は高い。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	指標	1	ふれあいセンター運営事業	人	11,500	11,544	12,000
		2	ハンディキャブ貸出事業	人	1,600	1,627	1,660
		3	ボランティア活動推進事業	人	1,820	1,949	2,000
	【その他】 ※単位は利用者数						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等							
24年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンディキャブ車両5台のうち、3台の老朽化が進んでいる。 ・新規開設であるふれあいセンター大丸のPR及び地域への定着。 						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考
	総コスト (人件費 + 事業費)	30,125	千円	37,851	千円	
事業費	財源内訳	一般財源(市)	23,890	千円	28,580	千円
		国支出金	0	千円	0	千円
		都支出金	5,898	千円	8,934	千円
		その他()	0	千円	0	千円
		事業費総計	29,788	千円	37,514	千円
人件費	人件費内訳	正規職員	0.05	人	337	千円
		再任用職員		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円
		再雇用職員		人		千円
		その他()		人		千円
		人件費総計	0.05	人	337	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	21	事業名	稲城市社会福祉協議会運営費補助事業(ボランティアのまちづくり推進事業補助金)	事業開始	昭和 61 年度
担当課	生活福祉課			内線	213

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善之余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				17 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		17	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等	ボランティアの運営に必要な補助事業であり、今後も着実な推進が適当である。				
---------------	--------------------------------------	--	--	--	--

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

本年度に改正される稲城市社会福祉協議会 第四次稲城市住民活動計画に合わせ、事業を展開してもらい補助金の支出を行なう。
ボランティアの人材育成や活動に対する支援を行うことで、地域福祉の向上につながり、支え合いのまちづくりが進められる。また、ボランティアを活用した事業についても充実が図られ、市民の利便性が向上することから、事業メニューの充実やPRの促進も合わせて実施してもらう。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	22	事業名	老人福祉週間事業(高齢者表彰)	事業開始	平成 — 年度
担当課	高齢福祉課			内線	222

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:送達他 稲城市シルバー人材センター) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()			予算科目	款	3	民生費
	項	1	社会福祉費				
	目	3	老人福祉費				
	事業	6	老人福祉週間事業				
対象 (誰・何を 対象に)	9月15日の基準日において、住民基本台帳により88歳、100歳及び最高齢者を対象						
事業内容	毎年実施する「お年よりへの感謝のつどい」において、老人福祉法の趣旨に鑑み、対象高齢者を式典の舞台上で表彰し、敬老の理念普及を図ると共に長寿を祝福する。						
(1)妥当性	現在実施している「おとしよりへの感謝のつどい」の式典・演芸を、第一部を式典、第二部を演芸等イベントに分けることで、第二部の演芸等の部分については民間等の活用も可能かと思えるが、表彰においては市が行うのがよい。						
(2)必要性	高齢者の増加等社会環境の変化を踏まえ平成21年度より、表彰対象者を85歳・90歳・95歳・100歳・最高齢者から、88歳・100歳・最高齢者に見直しを行った。						
(3)公平性	対象年齢に達した時点において表彰の対象者となることから、受益は偏っていない。						
(4)効率性	送達については地元の地理を把握しているシルバー人材センターに業務委託を行っており、郵送等より安く上がっていること、また、人からの手渡しであることから効果有。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	指標	1	88歳(表彰者数)	人	152	146	165(予定)
		2	100歳(表彰者数)	人	6	4	8(予定)
		3	最高齢(表彰者数)	人	2	2	2(予定)
	【その他】住民基本台帳により対象者を算出している。						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	将来に向け、対象者の増加により見直しの必要性等については、実施する時期について考慮しながら、調整を行うのが良い。						
24年度の課題	見直しを行って4回目の実施であることから、24年度は現状どおり実施し、今後に向けての課題の整理を行う時期としたい。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考
	総コスト (人件費+事業費)	2,232	千円	2,362	千円	
事業費	財源内訳	一般財源(市)	697	千円	827	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金		千円		千円
		その他()		千円		千円
		事業費総計	697	千円	827	千円
人件費	人件費内訳	正規職員	0.2	人	1,348	千円
		再任用職員		人		千円
		専務的非常勤職員	0.08	人	187	千円
		再雇用職員		人		千円
		その他()		人		千円
		人件費総計	0.28	人	1,535	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	22	事業名	老人福祉週間事業 (高齢者表彰)	事業開始	平成 — 年度
担当課	高齢福祉課			内線	222

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				17 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		17	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等	高齢者へのお祝い事業であり、現行水準により着実に実施することが妥当である。
---------------	---------------------------------------

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

現行水準により着実に実施してまいりたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	23	事業名	在宅高齢者支援事業(寝具乾燥サービス)	事業開始	昭和 53 年度
担当課	高齢福祉課			内線	228

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:サンクリーン日東商事) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()			予算科目	款	3	民生費
					項	1	社会福祉費
					目	3	老人福祉費
					事業	9	在宅高齢者支援事業費
対象 (誰・何を 対象に)	市内に住居を有する在宅の者で、65歳以上で、ひとり暮らしの者又は、65歳以上で、寝たきりの状態の者						
事業内容	65歳以上のひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者及び身体障害者に対し、月1回寝具の乾燥を実施する。 住環境が寝具を干すのに適していない方に月1回寝具を消毒・乾燥するサービス。						
(1)妥当性	対象件数が少ない事から、民間主体によるサービスの提供は困難と考える。市が委託により実施するのが妥当と考える。						
(2)必要性	事業開始より、実績件数は減少している。 事業周知は、高齢福祉課で作成している手引き等で実施し、地域包括支援センター職員へも周知をしているが、平成20年度より新規申請者はなく、利用は1名となっている。よって、必要性は低い。						
(3)公平性	事業周知しているものの、市民ニーズは低く、現在の利用者は1名となっていることから、公平性は低い						
(4)効率性	利用者1名に対しての戸別訪問での布団乾燥であり、効率性は低い。						
(5)成果	成果指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1		利用者数	人	5	1	5
【その他】							
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	現利用者は、区画整理対象となっており、将来的には引越すこととなる。現状の日当たりよりは良い場所への建て替え、または、引越しもできると予想される。						
24年度の課題	現状の利用者宅は、24時間日陰となっており、衛生面から定期的な布団乾燥は必要と考える。が、コストをかけた継続的な業者の布団乾燥より、助成金等を出し、各家庭で布団乾燥機を購入してもらい、各自で対応するほうが衛生面からも良いと考える。また、月に1回の訪問では、見守りの観点からも継続は難しい。						

区分		23年度決算		24年度予算		備考				
総コスト (人件費 + 事業費)		705	千円	702	千円					
事業費	財源内訳	一般財源(市)	31	千円	28	千円				
		国支出金	0	千円	0	千円				
		都支出金	0	千円	0	千円				
		その他()	0	千円	0	千円				
		事業費総計	31	千円	28	千円				
人件費	人件費内訳	正規職員	0.1	人	674	千円	0.1	人	674	千円
		再任用職員		人		千円		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円		人		千円
		再雇用職員		人		千円		人		千円
		その他()	0	人		千円	0	人		千円
	人件費総計	0.1	人	674	千円	0.1	人	674	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	23	事業名	在宅高齢者支援事業(寝具乾燥サービス)	事業開始	昭和 53 年度
担当課	高齢福祉課			内線	228

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	3
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	1
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	1
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	1
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	1
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				7 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		D	8	A
B	14~17点			現行水準を維持し、着実な実施が適当。
C	10~13点			事業の見直しが必要。
D	3~9点			事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
 新規申請はゼロで、利用者数も著しく少なく、事業継続の必要性は低いと考えられ、廃止を検討する必要がある。ただし、現在の利用者を切り捨てるのではなく、他の福祉事業やサービスによって対応することができないかを十分に検証した上での判断を求める。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

本事業は、ニーズ量や成果、効率性に低い面はあるものの、在宅高齢者を支え、地域社会の安心感を高める福祉のセーフティネットとして欠かすことのできない事業であると判断している。
 今回のご意見は、本事業における課題と認識し、事業の見直しに向けた検討をしてみたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	24	事業名	介護予防一次予防事業(認知症予防事業)	事業開始	平成 17 年度
担当課	高齢福祉課			内線	227

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	3	民生費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:NPO認知症予防サポートセンター)		項	1	社会福祉費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	1	介護予防事業費		
	<input type="checkbox"/> その他(事業	2	介護予防一次予防事業		
対象 (誰・何を 対象に)	市民(講演会は年齢制限は設けていない。テストは、65歳以上。)						
事業内容	認知症に対する理解とその予防について、市民への啓発のために実施するもので、講演会とファイブ・コグテスト(脳の機能テスト)を委託して実施する。 ・ファイブ・コグテストは、参加者のうち65歳以上の希望者を対象として実施するもので、認知症になりかけた時に低下すると言われる脳の機能のスクリーニングテストである。 *ファイブ・コグテストは、個人の1年後の変化を知ることにも利用できる。						
(1)妥当性	認知症に対する正しい理解・早期発見・予防は市としての課題であり、また市民の関心も高い。そのため、身近なところで市が講演会等を行い、認知症を知る機会を設けることは妥当と考える。						
(2)必要性	認知症の正しい理解や認知症予防について、市は何らかの施策を講じる必要があると考える。そのため、講演会は広く市民に啓発する機会ととらえており、必要性は高いと考える。また、ファイブ・コグテストを行うことで、介護予防に取り組もうとする市民の意識を高めることができることから必要性は高いと思われる。						
(3)公平性	年1回、広報等で事業PRを実施しており、また、参加者も各地域から参加しており、公平性は保たれている。						
(4)効率性	一度に多数が参加できる講演会は、普及啓発をするためには効率的である。また、職員が講演会とファイブ・コグテストを行うとなると事前準備に時間がかかり、テストの採点にも人手を取られることから、委託することが効率的である。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	指標	1	参加者数	人	50	41	50
	指標	2					
	指標	3					
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	今後、認知症高齢者は増加する事が想定でき、事業実施することでの認知症予防や早期発見は期待できる。						
24年度の課題	特になし						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考				
		金額	人	金額	人					
事業費	総コスト (人件費 + 事業費)	770	千円	770	千円					
	財源内訳	一般財源(市)	96	千円	96	千円				
		国支出金	0	千円	0	千円				
		都支出金	0	千円	0	千円				
		その他()	0	千円	0	千円				
	事業費総計	96	千円	96	千円					
人件費	人件費内訳	正規職員	0.1	人	674	千円	0.1	人	674	千円
		再任用職員		人		千円		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円		人		千円
		再雇用職員		人		千円		人		千円
		その他()		人		千円		人		千円
	人件費総計	0.1	人	674	千円	0.1	人	674	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	24	事業名	介護予防一次予防事業(認知症予防事業)	事業開始	平成 17 年度
担当課	高齢福祉課			内線	227

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用の余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				17 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		17	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
市民の認知症への正しい理解と予防の意識を高める観点から、現行水準により市が実施することが適当である。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

現行水準により実施してまいりたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

事務事業評価票

(様式第1号)

No.	25	事業名	在宅心身障害者ヘルプ事業(車イスタクシー運行事業委託)	事業開始	平成 3 年度
担当課	障害福祉課			内線	221

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	3	民生費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:八幸自動車		項	1	社会福祉費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	2	心身障害者福祉費		
	<input type="checkbox"/> その他(事業	4	在宅心身障害者ヘルプ事業		
対象 (誰・何を 対象に)	①下肢機能障害や寝たきり等のため、常に車いすでの生活が必要で、かつ、車いすを必要とする者 ②前号のほか傷病等のため移動するうえで車いすを必要とする者 ③高齢者で車いす等を必要とする者						
事業内容	パワーリフト、車いす2両(電動も可)固定装置、寝台(ストレッチャー)使用可能装置、エアコン機能、無線装置等が設置してあり、定員6名の仕様である車両(トヨタハイエース)を用い、「車いすタクシー運行事業」と称し、上記対象者への外出の援助を行うもの。						
(1)妥当性	社会福祉協議会の実施する「ハンディキャブ」事業と対象者が重なる。社会福祉協議会など社会福祉法人が実施することも出来る。						
(2)必要性	毎月利用実績があるが、上記「ハンディキャブ」事業がより細かな利用者ニーズに応えていることもあり、その必要性は薄らぎつつあると感じる。						
(3)公平性	上記「ハンディキャブ」事業は利用料金も廉価(市内片道500円)であることもあり、大型タクシー運賃と同様の利用料金(710円)である当該事業を「圧迫」している。(公平な競争でない)						
(4)効率性	平成23年度実績が111回の稼働。委託料600万円/年。1回稼働あたり54,000円。適当なコストであるとはいいがたい。						
(5)成果	成果 指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1		利用人数	人	150	111	150
【その他】 成果指標「利用人数」の目標値については過去実績見合いより(平成19、20年度は133回、21年度は188回、22年度は114回)							
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	社会福祉協議会の実施する「ハンディキャブ」事業とのすみ分け。あるいは統廃合。						
24年度の 課題	利用人数の拡大						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考
		金額	人	金額	人	
事業費	総コスト (人件費 + 事業費)	6,674	千円	6,674	千円	
	財源内訳	一般財源(市)	3,000	千円	3,000	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金	3,000	千円	3,000	千円
		その他()		千円		千円
	事業費総計	6,000	千円	6,000	千円	
人件費	人件費内訳	正規職員	0.1	人	674	千円
		再任用職員		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円
		再雇用職員		人		千円
		その他(手伝い)	0	人	0	千円
	人件費総計	0.1	人	674	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	25	事業名	在宅心身障害者ヘルプ事業(車イスタクシー運行事業委託)	事業開始	平成 3 年度
担当課	障害福祉課			内線	221

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	2
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	2
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	2
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	2
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				10 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		D	9	A
B	14~17点			現行水準を維持し、着実な実施が適当。
C	10~13点			事業の見直しが必要。
D	3~9点			事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
 社会福祉協議会の実施する事業と対象者が重なり、また、事業の趣旨も重複しており、本事業については廃止を検討する必要がある。事業開始当時に比べ、現在は民間サービスも育っており、市が事業を実施する必要性は薄い。ただし、本事業を廃止する場合には、社会福祉協議会の実施するハンディキャブ事業の整備を支援するなど、本事業の利用者を受け入れる体制を整えられることが必要である。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

事業の見直しに向け、内部で検討を行ったところ、社会福祉協議会のハンディキャブ事業は、利用の前提として(社協の)会員になる必要があり、会員向けのサービスであるのに対し、本事業はあくまでタクシーであるため、必要とする方が利用できる点で対象者が異なることなどから、統廃合は困難であるとの結論に至った。利用実績が少ないことに関しては、今後、利用者負担額の軽減(現在は大型タクシーと同じ料金)を行うなど、サービスの周知を一層進めるなどして利用促進を図る。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	26	事業名	在宅心身障害者ヘルプ事業(心身障害者(児)自動車燃料費・タクシー料金給付事業)	事業開始	平成 12 年度
担当課	障害福祉課			内線	221

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()			予算科目	款	3	民生費
					項	1	社会福祉費
					目	2	心身障害者福祉費
					事業	4	在宅心身障害者ヘルプ事業
対象 (誰・何を 対象に)	電車やバス等の公共交通機関を利用することが困難な方⇒手帳の等級が次のいずれかの者①視覚障害1・2級 ②上肢・下肢または体幹機能障害1～3級 ③内部障害(心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸)1・3級 ④内部障害(免疫・肝臓)1～3級 ⑤聴覚障害2級 ⑥愛の手帳1・2度 ⑦脳性麻痺または進行性筋萎縮症						
事業内容	電車、路線バス等の公共交通機関(以下「公共交通機関」という。)を利用することが困難な心身障害者(児)が移動のために要する所要経費を給付することについて定め、日常生活の利便及び社会生活の向上を図り、もって障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。 ⇒自動車燃料費又はタクシー料金を給付						
(1)妥当性	社会福祉協議会など社会福祉法人が実施することも可能と思われるが、経費の担保が必須である。						
(2)必要性	1年で3回支払いがあるが、そのたび件数は増加。ニーズはある。						
(3)公平性	支給を受けようとする者は、状況報告書を作成し、自動車燃料費又はタクシー料金の支出を証する書類を領収書等添付用紙に添えて、市長に提出しなければならない。しかし、実際問題として、全くの他人の利用や本来の趣旨とことなる通勤、通学、営業等による領収書等を提出されても、対象者のものであるかどうか判定不能である点で、公平性・公正性の確保に課題がある。						
(4)効率性	提出された申請書類(証拠書類である領収書等も含む)の審査が1次、2次と2回あり、これを係員全員で行う。申請書類の審査が通ればその内容をシステムに入力。複数人の職員で行う。また、その入力結果の審査を2人で行うなど、人的コストを必要としすぎる。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1		登録人数・利用人数	人	1024・573	995・643	1030・561
	2						
	3						
【その他】 成果指標「登録人数・利用人数」の目標値については予算積算数値を記載した。							
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	年を経るごとに実績値が伸びることについての危惧。(特定財源なし、全て一般財源)						
24年度の課題	人的コストがかかりすぎている現状の改善。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考	
	総コスト (人件費+事業費)	23,381	千円	23,736	千円		
事業費	財源内訳	一般財源(市)	13,609	千円	13,964	千円	◎現行方式(要綱)では「平成12年度から」も、「稲城市タクシークーポン券給付事業」として平成10年度から、「稲城市心身障害者自動車燃料費給付」では昭和50年度からの事業開始となる。
		国支出金		千円		千円	
		都支出金		千円		千円	
		その他()		千円		千円	
		事業費総計	13,609	千円	13,964	千円	
人件費	人件費内訳	正規職員	0.07	人	472	千円	
		再任用職員		人		千円	
		専務的非常勤職員		人		千円	
		再雇用職員		人		千円	
		その他(手伝い)	1.38	人	9,300	千円	
		人件費総計	1.45	人	9,772	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	26	事業名	在宅心身障害者ヘルプ事業(心身障害者(児)自動車燃料費・タクシー料金給付事業)	事業開始	平成 12 年度
担当課	障害福祉課			内線	221

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用の余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	2
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	2
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				13 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	C	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		13	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
事業自体は、利用者にとって必要なものだが、事務処理が非効率であり、事務の委託化などの効率的な方法によることを検討されたい。事務処理について、見直しが必要である。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

年に3回の申請時期があり、事務がその時期に集中する。したがって、その時期に臨時職員を雇い入れる等することで、事務処理の効率化を図りたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

--

事務事業評価票

(様式第1号)

No.	27	事業名	健康づくり推進事業	事業開始	平成 元 年度
担当課	健康課			内線	378-3421

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 食事づくり推進員講演会事業、歯科講演会、うつ病等予防講演会 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:稲城市医師会) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()	予算科目	款	4	衛生費		
			項	1	保健衛生費		
			目	2	予防費		
			事業	4	健康づくり推進事業		
対象 (誰・何を 対象に)	稲城市民及び関係機関						
事業内容	<p>【食事づくり推進員事業講演会】平成元年に地域市民の健康づくりを推進するために婦人健康大学を開催し、参加者で熱意のある方を「健康な食事づくり推進員」として委嘱し、市民を対象に食を通じた健康づくりについて普及啓発活動を行っている。新しい知識を学び、意欲を継続するために推進員の勉強会として、また、市民の勉強会として講演会事業を実施している。</p> <p>【歯科講演会】平成11年に稲城歯科医会からの要望で成人の健康教育事業として開始。近年は歯周疾患の講演会を行っているが、参加者は20名以下である。</p> <p>【うつ病等予防講演会】前市長が自殺対策として、うつ病を予防する事業の展開を提案し、平成17年より事業開始。年2回実施、社会福祉協議会でも1回実施し、計3回の講演会事業としている。稲城市の自殺者人数に大きな減少は見られない。</p> <p>【講演会】市民を対象に健康に関する知識普及のために健康課主催で市民健康大学を実施していたが、参加者の減少により終了した。しかし、健康教育は必要と医師会の要望もあり、平成16年より主催が医師会となり委託事業として実施。現在男性対象がん、女性対象がん、介護の予防講演会を1回づつ実施</p>						
(1)妥当性	<p>【食事づくり推進員事業講演会】推進員の知識向上のために役立つものである。講師選定に助言等が必要。</p> <p>【歯科講演会】健康づくり事業では対象年齢は40～64歳であるが、この年齢帯の参加者を募るのは難しい。</p> <p>【うつ病等予防講演会】事業開始後21回実施。参加者数は減少傾向。効果は不明。</p> <p>【講演会】3回の内1回が介護予防の講演会なのか、経緯は不明。</p>						
(2)必要性	<p>【食事づくり推進員事業講演会】推進員の減少で、意欲向上に役立つために必要。</p> <p>【歯科講演会】情報はインターネット等で得られ、日頃の相談はかかりつけ医を推進することで代用は可能。</p> <p>【うつ病等予防講演会】市として自殺対策の展開を新たに検討する必要がある。</p> <p>【講演会】男性・女性がんに限定せず、市民の要望に添う内容の健康教育は自身の健康に気をつけるよい機会となる。</p>						
(3)公平性	<p>【食事づくり推進員事業講演会】市民にも公開。市民の要望がある内容の講師を選定していく配慮は必要。</p> <p>【歯科講演会】広報で周知のため公平性は保たれている。</p> <p>【うつ病等予防講演会】広報で周知のため公平性は保たれている。</p> <p>【講演会】新聞折込等で周知しているため公平である。</p>						
(4)効率性	<p>【食事づくり推進員事業講演会】推進員の意欲の向上及び自身の反省の良い機会となっている。</p> <p>【歯科講演会】講演会を実施した効果の把握は出来ていない。講演会を機会にかかりつけ医を持つようになった話はある。</p> <p>【うつ病等予防講演会】効果は不明。自殺者数は明らかな減少は見られていない。</p> <p>【講演会】講演会を実施した効果の把握は出来ていない。知識の普及には役立つ内容である。</p>						
(5)成果	成果指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
		1	歯科講演会 参加人数	人	20	11	20
		2	うつ病等予防講演会 参加人数	人	100	86	100
		3	食事づくり推進員 参加人数	人	100	30	100
	<p>【その他】講演会事業 平成23年度参加人数 目標各100名 前立腺がん59名参加 子宮がん45名参加 介護予防195名参加</p>						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等							
24年度の課題	講演会は、実施目的によって関係課との予算上の整理が必要である。						

区分		23年度決算		24年度予算		備考	
総コスト (人件費+事業費)		1,752	千円	1,752	千円	健康な食事づくり講師謝礼@26,000 歯科講演会講師謝礼@26,000	
事業費	財源内訳	317	千円	317	千円	うつ病予防講師謝礼@26,000×2回 講演会@100,000×3回	
	一般財源(市)		千円		千円		
	国支出金		千円		千円		
	都支出金	87	千円	87	千円		
	その他()		千円		千円		
事業費総計		404	千円	404	千円		
人件費	人件費内訳	0.2	人	0.2	人		
	正規職員		1,348	千円		1,348	千円
	再任用職員			千円			千円
	専務的非常勤職員			千円			千円
	再雇用職員			千円			千円
その他()			千円			千円	
人件費総計		0.2	人	0.2	人	1,348	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	27	事業名	健康づくり推進事業	事業開始	平成 元 年度
担当課	健康課			内線	378-3421

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	2
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				14 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		B	14	A
B	14~17点			現行水準を維持し、着実な実施が適当。
C	10~13点			事業の見直しが必要。
D	3~9点			事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
健康と歯科に係る啓発事業は重要であり、市が主体として実施することが妥当である。なお、各講演会等の実施においてはPR方法に工夫をし、参加者数を増やす取り組みを検討されたい。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

今後も、市民ニーズを考慮して、講演会を実施していく。また、広報、検診や事業等でのチラシ配布、ポスター掲示等を行い、広く市民にPRしていく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	28	事業名	かかりつけ医推進事業	事業開始	平成 12 年度
担当課	健康課			内線	378-3421

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	4	衛生費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:稲城市歯科医会		項	1	保健衛生費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	2	予防費		
	<input type="checkbox"/> その他()		事業	6	かかりつけ医推進事業		
対象 (誰・何を 対象に)	障害のある方や在宅で寝たきりの方						
事業内容	平成12年度よりかかりつけ医推進事業として講演会の実施、ポスター・チラシの作成等を行い、かかりつけ医の定着を推進してきた。 平成17年度より障害のある方や在宅で寝たきりの方で身近な地域でかかりつけ歯科医への受診希望がある場合、かかりつけ歯科医を持てるよう稲城歯科医会の医師を紹介する制度となった。						
(1)妥当性	居住している地域の医療機関を知らない在宅の市民が利用している。						
(2)必要性	要介護者は担当のケアマネージャーがおり、障害者は相談支援事業者がそれぞれケースの担当となり、生活面を支援するように制度が確立されたため、本制度と重複する部分もあるのではないかと。平成23年度の申請者のうち9名は特定地域のグループホームに入所した高齢者であった。						
(3)公平性	広報で周知もしているため公平である。						
(4)効率性	連絡が取れた際に対象者が入院したり、連絡が取れないケースもある。 かかりつけ歯科医を持つことを推進していることや、介護保険制度が確立されてから、訪問歯科診療のみの業者もあり、ケアマネ等は訪問診療についての情報をもっている。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1		申請者数(市立病院入院中の者を除く)	人	20	10	20
	2						
	3						
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	対象者は市民であるが、特養や老健入所者からの申請はない。						
24年度の課題	紹介に至らなかった場合の委託料の調整を稲城歯科医会と行う。						

区分		23年度決算		24年度予算		備考			
事業費	総コスト (人件費 + 事業費)	492	千円	450	千円				
	財源内訳	155	千円	113	千円				
	一般財源(市)		千円		千円				
	国支出金		千円		千円				
	都支出金		千円		千円				
事業費内訳	その他()		千円		千円				
	事業費総計	155	千円	113	千円				
人件費	人件費内訳	0.05	人	337	千円	0.05	人	337	千円
	正規職員		人		千円		人		千円
	再任用職員		人		千円		人		千円
	専務的非常勤職員		人		千円		人		千円
	再雇用職員		人		千円		人		千円
	その他()		人		千円		人		千円
	人件費総計	0.05	人	337	千円	0.05	人	337	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	28	事業名	かかりつけ医推進事業	事業開始	平成 12 年度
担当課	健康課			内線	378-3421

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	2
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	2
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	2
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	2
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				10 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	C	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		10	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等	利用者が若干名であり、また一部に限られており、費用対効果に課題がある。過去の利用実績を十分に検証し、利用者が他のサービスにより対応することができなかつたかという観点から、この事業の必要性を改めて検証する必要がある、見直しを求める。
---------------	---

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

事業の必要性や、事業内容、委託料の妥当性等を稲城歯科医会と協議し、事業の見直しを行ってまいりたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	29	事業名	保育所等運営委託事業(病後児保育運営事業)	事業開始	平成 17 年度
担当課	子育て支援課			内線	233

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	3	民生費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:(有)三光商事		項	2	児童福祉費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	2	児童措置費		
	<input type="checkbox"/> その他(事業	1	保育所等運営委託事業		
対象 (誰・何を 対象に)	満4か月から小学校就学前までの児童で、現に保育施設等に入所している者、又は家庭において保育を受けることが一時的に困難となった者。						
事業内容	稲城市病後児保育事業実施要綱に基づき、家庭における保育又は看護に欠け、かつ、病気の回復期にあって集団保育を受けることが困難な児童に対し保育を実施する。						
(1)妥当性	保育室設置基準による専用施設の確保と、施設には担当の看護師1名及び保育士1名を配置する必要があり、場所と人件費を確保するための費用がかかることから、専門力が高く、柔軟な対応が可能な民間活力が必要である。						
(2)必要性	保護者の就労支援を目的とする事業である。 具体的には、保護者の就労状況等によっては、子の看護に対する休暇が整備されていなかったり、病気発症時から子の看護に継続してあたり、病気の症状によっては回復期だが集団保育が困難となるような場合に、就労先の休暇取得も困難な中、保育を頼める親族も近隣に居住していない方にとっては必要とされている。						
(3)公平性	特定した市民を対象とせず、利用の際には、利用料負担もかかることから、公平性は保たれている。						
(4)効率性	毎年、120名程度の登録者数となっており、毎月予約も10件程度はあるものの、実際に利用となると必要性が無くなった等から、キャンセルとなる割合も高く、利用率は伸びず、結果高いコストとなっている。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1		利用人数	人	50	47	50
	2		年間稼働率	%		14.9	
	3						
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	女性の社会進出が進む中で、就労支援のため必要とされる事業であると判断している。						
24年度の課題	登録者数は年々増加しているが、利用件数が伸びていない。より利用のしやすい方法に改善すべきと考える。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考
		金額	人	金額	人	
事業費	総コスト (人件費 + 事業費)	5,701	千円	5,701	千円	
	財源内訳	1,553	千円	1,551	千円	
	一般財源(市)		千円		千円	
	国支出金	2,800	千円	2,802	千円	
	都支出金		千円		千円	
	その他()		千円		千円	
	事業費総計	4,353	千円	4,353	千円	
人件費	人件費内訳	0.2	人	0.2	人	
	正規職員	1,348	千円	1,348	千円	
	再任用職員		千円		千円	
	専務的非常勤職員		千円		千円	
	再雇用職員		千円		千円	
	その他()		千円		千円	
	人件費総計	0.2	人	0.2	人	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	29	事業名	保育所等運営委託事業(病後児保育運営事業)	事業開始	平成 17 年度
担当課	子育て支援課			内線	233

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	3
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	2
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				14 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		B	14	A
B	14~17点			現行水準を維持し、着実な実施が適当。
C	10~13点			事業の見直しが必要。
D	3~9点			事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
 保護者の就労支援という制度の趣旨から、社会的に必要性の高い事業である。利用件数が伸びない点については、利用しやすい制度・体制を整える必要がある。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

平成24年10月より、市立病院健診外来棟内において、病児・病後児保育室が開設されたことに併せ、病後児を対象とした保育施設が1ヶ所増設となり、従来からの病後児保育室についても、利便性を高めるため利用方法等の一部改正した。
 10月以降の利用では、日によって定員一杯でお断りさせていただく日もある状況である。
 今後の利用状況等により、方向性を検討していきたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	30	事業名	公園活用事業(電飾委託)	事業開始	平成 13 年度
担当課	緑と建設課(緑と公園係)			内線	336

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	8	土木費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:(株)アオイスポーツ)		項	4	都市計画費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	3	公園費		
	<input type="checkbox"/> その他(事業	6	公園活用事業		
対象 (誰・何を 対象に)	市民						
事業内容	城山公園ファインタワー及び稲城駅前ロータリー内クスノキ周辺において、12月初旬から1月初旬の間に電飾を行う。						
(1)妥当性	稲城駅前は、市の玄関口としてのイメージアップをはかるため、市が実施することは妥当である。また、城山公園は市立公園施設であるため、市が実施することは妥当である。						
(2)必要性	年末、年始の行事として定着しており、イルミネーションを実施することで、見る人の心にやすらぎを与えることができ、市民の景観に対する関心も高めることができる。						
(3)公平性	不特定多数の市民を対象とした事業であり、公平性は保たれている。						
(4)効率性	LED電球を使用することによりコスト削減に取り組んでいる。						
(5)成果	成果 指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1						
	2						
	3						
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	将来的には、公園活用事業としてではなく、観光推進事業等として民間事業者を活用する方向性が望まれる。						
24年度の 課題							

	区分	23年度決算		24年度予算		備考			
		金額	人	金額	人				
事業費	総コスト (人件費 + 事業費)	897	千円	923	千円				
	財源内訳	814	千円	840	千円				
	一般財源(市)		千円		千円				
	国支出金		千円		千円				
	都支出金		千円		千円				
その他()		千円		千円					
	事業費総計	814	千円	840	千円				
人件費	人件費内訳	0.01	人	83	千円	0.01	人	83	千円
	正規職員		人		千円		人		千円
	再任用職員		人		千円		人		千円
	専務的非常勤職員		人		千円		人		千円
	再雇用職員		人		千円		人		千円
	その他()		人		千円		人		千円
	人件費総計	0.01	人	83	千円	0.01	人	83	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	30	事業名	公園活用事業(電飾委託)	事業開始	平成 13 年度
担当課	緑と建設課(緑と公園係)			内線	336

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用の余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	3
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				15 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		15	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等	今後、観光事業として実施するならば、実施場所や規模などに市民の意見を取り入れ、事業を展開する方法について検討されたい。
---------------	---

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

観光事業として実施の調整が図れるまで、当面公園活用事業として継続する。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	31	事業名	道路維持補修等経費	事業開始	平成 — 年度
担当課	緑と建設課(道水路工事係)			内線	332

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()			予算科目	款	8	土木費
					項	2	道路橋梁費
					目	2	道路維持費
					事業	1	道路維持補修等経費
対象 (誰・何を 対象に)	稲城市道						
事業内容	舗装の補修、排水施設の設置、道路付帯設備の設置補修。 道路法第16条(市町村道の管理) 市町村道の管理は、その路線の存する市町村が行う。 同42条(道路の維持又は修繕) 道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。						
(1)妥当性	道路法第16条、第42条に道路の維持・補修は、道路管理者である市が行うことが明記されている。						
(2)必要性	歩行者及び車両の安全で快適な交通環境を維持することは、市民生活に必要であり、本事業を休止または廃止すれば市民生活に多大な不便を強いることになる。						
(3)公平性	不特定多数の人が利用する道路の維持補修は、公平性が保たれている。						
(4)効率性	維持補修箇所は、優先順位をつけて計画的に実施し、現場状況に合った資材、工法の選択をシコスト削減に取り組んでいる。						
(5)成果	成果 指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1						
	2						
	3						
【その他】 市内8地区にて、計画的または緊急対応を含め34件の補修工事を実施した。							
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等							
24年度の 課題							

	区分	23年度決算		24年度予算		備考
	総コスト (人件費 + 事業費)	27,255	千円	27,256	千円	
事業費	財源内訳	一般財源(市)	24,999	千円	25,000	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金		千円		千円
		その他()		千円		千円
		事業費総計	24,999	千円	25,000	千円
人件費	人件費内訳	正規職員	0.3	人	2,022	千円
		再任用職員		人		千円
		専務的非常勤職員	0.1	人	234	千円
		再雇用職員		人		千円
		その他()		人		千円
		人件費総計	0.4	人	2,256	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	31	事業名	道路維持補修等経費	事業開始	平成 — 年度
担当課	緑と建設課(道水路工事係)			内線	332

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用の余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				18 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	A	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		18	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等	予算と工事執行のバランスを考慮し、計画的な道路の維持補修を求める。
---------------	-----------------------------------

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

今後も市民生活に支障の出ないよう、計画的にバランスよく維持補修を進める。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	32	事業名	自転車対策経費	事業開始	昭和 — 年度
担当課	管理課			内線	313

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	予算科目	款	8	土木費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先: 稲城市シルバー人材センター・(株)ベエックス)		項	1	土木管理費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	2	交通安全対策費		
	<input type="checkbox"/> その他()		事業	3	自転車対策経費		
対象 (誰・何を 対象に)	放置自転車及び駐輪対象自転車						
事業内容	通勤通学や買物等により駅周辺道路等に集中する自転車の放置を防止するため、駅前において監視及び駐輪場への誘導業務を委託により実施。また、道路等に放置された自転車等の撤去・返還・処分業務を委託により実施し、市民の良好な生活環境の確保に努めている。						
(1)妥当性	本市においては、全て民間団体に委託し、駐輪場の管理運営を行っている。業務については、災害時などにおける緊急車両及び歩行者の安全な通行を確保するため道路管理者の責務として実施しているものであり適切であると考ええる。						
(2)必要性	事業の必要性については、自転車利用者のモラルやマナーの面から、対応をしなければ駅周辺道路等は無秩序化し收拾が付かなくなり、道路管理者の責務を問われる。						
(3)公平性	通行の妨げとなる放置自転車を減らすことで、道路を広く使うことが可能になり、車椅子やベビーカーなどを利用される市民が安心して通行することが出来る。また、緊急避難路として、緊急時や災害時に緊急車両が通過できるようになり、避難の際の安全安心が図られる。						
(4)効率性	早朝からの活動量及び身勝手な自転車利用者への対応を考えると、現コストは妥当であると考ええる。						
(5)成果	成果 指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1		駐輪場整理誘導時間	時間	11,726	11,579	12,371
	2		放置自転車等撤去台数	台	1,605	1,179	952
	3		撤去自転車等処分台数	台	720	463	559
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	今後は、JR南武線連続立体交差事業に伴う高架下への有料駐輪場設置により、駐輪台数の減少や駐輪場整理誘導時間等の縮減を図ることができる。						
24年度の 課題							

	区分	23年度決算		24年度予算		備考				
		金額	人件	金額	人件					
事業費	総コスト (人件費 + 事業費)	18,893	千円	19,602	千円					
	財源内訳	一般財源(市)	13,502	千円	14,211	千円				
		国支出金		千円		千円				
		都支出金		千円		千円				
		その他()		千円		千円				
	事業費総計	13,502	千円	14,211	千円					
人件費	人件内訳	正規職員	0.8	人	5,391	千円	0.8	人	5,391	千円
		再任用職員		人		千円		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円		人		千円
		再雇用職員		人		千円		人		千円
		その他()	0.5	人		千円	0.5	人		千円
	人件費総計	1.3	人	5,391	千円	1.3	人	5,391	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	32	事業名	自転車対策経費	事業開始	昭和 — 年度
担当課	管理課			内線	313

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用の余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	3
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	4
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				18 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	A	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		18	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等	駅前景観及び良好な生活環境の確保という観点から、引き続き積極的な実施を求める。
---------------	---

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

放置の状況等を見ながら、今後も積極的な実施を行っていく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	33	事業名	街路樹等維持管理経費(街路樹剪定及び草刈等業務委託)	事業開始	平成 ー 年度
担当課	管理課(維持補修係)			内線	314

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	8	土木費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:(有)篠崎造園他5社		項	2	道路橋梁費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	2	道路維持費		
	<input type="checkbox"/> その他(事業	2	街路樹等維持管理経費		
対象 (誰・何を 対象に)	市道の街路樹・植栽等。						
事業内容	街路樹剪定等の適切な管理により道路の良好な環境を保ち、歩行者・車両の円滑な交通と交通安全を確保するとともに、市民の快適な日常生活に寄与する。						
(1)妥当性	街路樹剪定など市道を適正に維持管理することは、道路管理者である市の責務である。						
(2)必要性	当該業務を実施することにより、歩行者や車両の円滑な交通と交通上の安全性の確保を図ると共に、市民生活における快適性や公衆衛生の向上を図る必要性がある。						
(3)公平性	当該事業により、市民や市内事業者のみならず、市道を通行する全ての方に受益をもたらしている。						
(4)効率性	維持管理箇所は、優先順位をつけて計画的に実施し、現場状況や季節にあった施工方法を選択することでコスト縮減に取り組んでいる。						
(5)成果	成果 指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
		1	街路樹剪定	本	—	2,966	—
		2	草刈等	m ²	—	289,136	—
		3					
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等							
24年度の 課題							

	区分	23年度決算		24年度予算		備考
	総コスト (人件費 + 事業費)	63,991	千円	65,522	千円	
事業費	財源内訳	一般財源(市)	61,969	千円	63,500	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金		千円		千円
		その他()		千円		千円
		事業費総計	61,969	千円	63,500	千円
人件費	人件費内訳	正規職員	0.3	人	2,022	千円
		再任用職員		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円
		再雇用職員		人		千円
		その他()		人		千円
		人件費総計	0.3	人	2,022	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	33	事業名	街路樹等維持管理経費(街路樹剪定及び草刈等業務委託)	事業開始	平成 ー 年度
担当課	管理課(維持補修係)			内線	314

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				18 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	A	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		18	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等	道路の安全性やまちの景観確保のため、計画的な維持管理を求める。
---------------	---------------------------------

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

今後も業務委託により、積極的に事業を実施してまいりたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	34	事業名	自主防災組織育成事業	事業開始	昭和 - 年度
担当課	消防本部 警防課(H24年度組織改正により防災課)			内線	292

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:自主防災組織 <input type="checkbox"/> その他()) 予算科目	款	9	消防費
					項	1	消防費
					目	4	災害対策費
					事業	6	自主防災組織育成事業
対象 (誰・何を 対象に)	新規結成された自主防災組織を対象						
事業内容	災害対策基本法及び稲城市地域防災計画を根拠とする大規模な災害(特に地震災害)から「自分たちの街は自分たちで守る」という前提で、市民が自主的な活動として防災体制を確立するため、新規結成された自主防災組織を対象に活動に必要な資機材、資機材を収納する防災倉庫の貸与を行う。						
(1)妥当性	大震災時に「公助」を補完する「共助」を確保するために各地域に自主防災組織が必要であり、その結成は地域防災力の向上に繋がるものであるため。						
(2)必要性	東日本大震災を教訓に、公助が対応できるまでの震災発生後3日間は自主防災組織を中心とした地域防災力がもっとも必要とされる。						
(3)公平性	震災時の地域の防災を担う組織であり特定の市民・団体に活動が偏ることはない。						
(4)効率性	貸与した資機材を活用した訓練が日頃から必要であるが、その訓練の実施状況は自主防災組織毎に異なる。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	指標	1					
		2					
		3					
	【その他】 自主防災組織の結成をはたらきかける。						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等							
24年度の課題	新規結成済みの団体が3団体あり、結成後の防災意識が高いうちに資機材を貸与を行うための予算確保。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考				
	総コスト (人件費 + 事業費)	8,962	千円	4,216	千円					
事業費	財源内訳	一般財源(市)	4,842	千円	96	千円				
		国支出金	0	千円	0	千円				
		都支出金	0	千円	0	千円				
		その他()	0	千円	0	千円				
		事業費総計	4,842	千円	96	千円				
人件費	人件費内訳	正規職員	0.5	人	3,597	千円	0.5	人	3,597	千円
		再任用職員		人		千円		人		千円
		専務的非常勤職員	0.1	人	234	千円	0.1	人	234	千円
		再雇用職員	0.1	人	290	千円	0.1	人	290	千円
		その他()		人		千円		人		千円
	人件費総計	0.7	人	4,120	千円	0.7	人	4,120	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	34	事業名	自主防災組織育成事業	事業開始	昭和 - 年度
担当課	消防本部 警防課(H24年度組織改正により防災課)			内線	292

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				18 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	A	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		18	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等	地域の防災意識を高め、地域における防災力の向上のため、より積極的な推進を求める。
---------------	--

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

東日本大震災の教訓から、地域住民が自主的な活動として防災体制を確立することや地域の連帯感の強化を進めることが重要であることから、今後も自主防災組織が未結成の地域についても組織化に努めていきたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	35	事業名	家具転倒防止器具助成事業	事業開始	平成 21 年度
担当課	消防本部 警防課(H24年度組織改正により防災課)			内線	292

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先: 取付支援委託 稲城シルバー人材センター他) <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()	予算科目 款 9 消防費 項 1 消防費 目 4 災害対策費 事業 7 家具転倒防止器具助成事業					
	対象 (誰・何を 対象に)		世帯員が市内に住所を有し、市内の住居に器具等を設置しようとする世帯。				
	事業内容		・市で定めた9種類の家具転倒防止器具を1世帯当たりの支給の上限を定め、現物支給する。 ・器具等の支給は、1世帯につき1回限りとする。 ・下記のいずれかに該当する世帯で、住居の家具に自力で家具転倒防止器具等を取り付けることが困難である世帯については取付支援を行う。 (1)65歳以上のみの世帯 (2)要介護3以上の人を含む世帯(介護保険者証、認定結果通知書) (3)身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人を含む世帯(各手帳) (4)難病医療費助成を受けている人を含む世帯(マル都医療証)				
	(1)妥当性		「稲城市地域防災計画」において震災発生時の死者数の半減を定めた減災対策の施策として位置づけている。				
(2)必要性	平成21年度から23年度まで東京都区市町村振興協会の基金を財源として全額補助で実施。平成17年度の国勢調査の世帯数の10%を目標として3年間で3204世帯に配布をした。東日本大震災の発生を踏まえて平成23年度の世帯数の10%の配布目標を定め、新たに500世帯の配布を予定し市の単独事業により継続実施しているものである。						
(3)公平性	器具支給は1世帯につき1回限りとして実施。 自力で家具転倒防止器具等を取り付けることが困難である世帯については取付支援を実施。						
(4)効率性	寝室や居間などの家具の転倒防止に必要な器具を揃えられるように支給の上限を定めており、家屋内全部の家具の転倒防止対策は自己負担ですすめるための促進事業として費用対効果は高いと考える。						
(5)成果	成果指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1		配布世帯数	世帯	1,593	1,763	250
	2						
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等							
24年度の課題	特定財源が終了し、市の単独費用で実施している。そのため来年度実施するための予算確保。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考				
	総コスト (人件費 + 事業費)	14,111	千円	5,734	千円					
事業費	財源内訳	一般財源(市)	0	千円	3,772	千円				
		国支出金	0	千円	0	千円				
		都支出金	0	千円	0	千円				
		その他(補助金)	11,430	千円	0	千円				
		事業費総計	11,430	千円	3,772	千円				
人件費	人件費内訳	正規職員	0.3	人	2,158	千円	0.2	人	1,439	千円
		再任用職員		人		千円		人		千円
		専務的非常勤職員	0.1	人	234	千円	0.1	人	234	千円
		再雇用職員	0.1	人	290	千円	0.1	人	290	千円
		その他()		人		千円		人		千円
	人件費総計	0.5	人	2,681	千円	0.4	人	1,962	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	35	事業名	家具転倒防止器具助成事業	事業開始	平成 21 年度
担当課	消防本部 警防課(H24年度組織改正により防災課)			内線	292

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	4
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				18 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	A	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		18	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等	家具の転倒による災害に対して備え、市民の防災への意識を高める観点から、事業を継続して実施していくことが適当である。
---------------	---

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

首都直下型地震の切迫性が指摘される中、家具転倒防止措置は家屋内の自らの防災対策として有効であり、市民が家具転倒防止対策を実施することは防災意識を高める効果が見込まれる。そうしたことから、この事業については平成23年度の稲城市世帯数の10%への配布達成を目標に取り組んでいく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

No.	36	事業名	小中学校側溝清掃委託	事業開始	平成 21 年度
担当課	学校教育課			内線	617

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	5	労働費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:株芝堅造園土木(23年度)		項	1	労働諸費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	1	労働諸費		
	<input type="checkbox"/> その他(事業	3	緊急雇用対策事業		
対象 (誰・何を 対象に)	市内小中学校屋外運動場周囲の側溝						
事業内容	<p>学校内の排水設備の中でも特に詰まりやすい屋外運動場周囲の側溝について、学校側の日常管理では対応が困難な樹の清掃を含め、清掃業務を委託にて実施する。</p> <p>平成21年度に小学校1校、平成22年度に小学校1校・中学校1校を教育費予算(一般財源)で実施。平成23年度については緊急雇用対策事業として残る小学校9校・中学校5校を労働費予算(都補助金)で実施したものである。</p>						
(1)妥当性	市立小中学校施設の維持管理は現在市単独で行っており。市が実施主体(委託元)になることは妥当である。						
(2)必要性	学校施設管理運営上の必要性のみならず、台風等の激しい降雨の際に学校敷地外への雨水及び土砂の流出を防ぐ目的もあり、周辺地域への配慮の面からも必要性は高い。						
(3)公平性	全小中学校を対象としており、公平性は保たれている。						
(4)効率性	側溝及び樹内の堆積物を除去することができ、屋外運動場における排水機能維持への効果は大きい。経費については指名競争入札により契約をしており、妥当な額であると考えます。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	指標	1	実施校数	校	14	14	0
		2					
		3					
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	側溝や樹の清掃については、今後も学校の日常管理では取りきれない泥の堆積が見込まれる。今後の排水機能の維持に向け、専門業者の機器による清掃を数年に一回程度継続していくことが望ましいと考える。						
24年度の課題	24年度について本事業の実施予定はない。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考
	総コスト (人件費 + 事業費)	千円	千円	千円	千円	
事業費	財源内訳	一般財源(市)		0		
		国支出金		0		
		都支出金	6,825	0		
		その他()		0		
		事業費総計	6,825			
人件費	人件費内訳	正規職員	0.1 人	674 千円	0 人	
		再任用職員			0 人	
		専務的非常勤職員			0 人	
		再雇用職員			0 人	
		その他()			0 人	
		人件費総計	0.1 人	674 千円		

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	36	事業名	小中学校側溝清掃委託	事業開始	平成 21 年度
担当課	学校教育課			内線	617

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	3
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				15 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		15	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
 日常業務では対応のできない側溝部分の清掃は、今後も定期的な実施が必要であると考え、専門業者へ委託するにあたっての実施する場所、回数等の「実施基準」を設け、適切な実施をされたい。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

今後は、各校の側溝及び柵の状況を把握しつつ、委託清掃の実施にあたっての基準等を設け計画的な清掃を行っていきたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

用務員等による日常管理をしっかりと行ったうえで、なお堆積する泥については定期的に専門業者による清掃を継続して、土砂流出等のリスクを回避していくことが望ましい。その他、学校施設の長寿命化を図るためのメンテナンスについては着実に実施するべきである。

No.	37	事業名	大学連携に関する経費	事業開始	平成 13 年度
担当課	指導室			内線	626

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	10	教育費		
	<input type="checkbox"/> 業務委託(委託先:		項	1	教育総務費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: 稲城市立小・中学校		目	3	教育指導費		
	<input type="checkbox"/> その他()		事業	5	大学連携に関する経費		
対象 (誰・何を 対象に)	多摩地域の大学等の教員や大学生						
事業内容	多摩地域の大学等の教員や大学生と連携し、小中学校における学習支援、図書整理・読み聞かせ、園芸、クラブ活動、校外健全育成活動、各種行事への協力、水泳指導にかかる費用の負担を行う。						
(1)妥当性	近隣の大学生等に協力を求めることで比較的年代が近く、児童・生徒と親しみやすさがある。						
(2)必要性	各学校、児童・生徒にとっても年代の近い学生と接することで、学習等に意欲を持たせやすいことから必要である。						
(3)公平性	各学校で募集をしていることから特定の団体に偏ることはない。						
(4)効率性	ボランティアとして協力をしてもらっているため、交通費及び給食の提供のみとしているため、安価である。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	指標	1					
		2					
		3					
	【その他】 平成23年度ボランティア登録者295名						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	近年の社会情勢の変化に伴う大学生の就職活動の多忙化、教員資格を有する既卒者の減少からボランティアを希望する大学生などが減少し、人員の確保が難しくなってきた。						
24年度の課題	学生ボランティアの減少から、これまで10年間続けてきた水泳指導交付金を廃止し、近隣住民等による教育ボランティアのみ交通費及び給食費を補助することとしたが、今後、社会情勢が好転し、学生ボランティアが増えてきた際には水泳指導についても協力を依頼していきたい。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考			
	総コスト (人件費 + 事業費)	2,901	千円	1,694	千円				
事業費	財源内訳	一般財源(市)	1,890	千円	1,020	千円			
		国支出金		千円		千円			
		都支出金		千円		千円			
		その他()		千円		千円			
		事業費総計	1,890	千円	1,020	千円			
人件費	人件費内訳	正規職員	0.15	人	1,011	千円			
		再任用職員		人		千円			
		専務的非常勤職員		人		千円			
		再雇用職員		人		千円			
		その他()		人		千円			
		人件費総計	0.15	人	1,011	千円	0.1	人	674

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	37	事業名	大学連携に関する経費	事業開始	平成 13 年度
担当課	指導室			内線	626

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用の余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	2
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				15 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		17	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
 本事業は、児童・生徒及び学生ボランティアの双方にとってメリットのある事業であり、市は事業の目的及び成果を適切に定め、推進していくべきである。人員不足という課題に対しては、大学への働きかけの方法について、見直しが必要である。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

大学生の就職活動の長期化など、社会背景の変化に伴い、大学等との連携の在り方も変化に対応したものととして、更に充実させられるよう改善を継続していく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

学生ボランティアの人員確保が難しいという現状はあるが、学校として活用していきたいというニーズがある事業であり、人員確保に向けて今後も取り組んでいくべきである。また、学生のみならず近隣地域のボランティアの活用についても積極的に働きかけていくことが望ましい。

No.	38	事業名	学校給食献立システム委託	事業開始	平成 16 年度
担当課	稲城市立学校給食共同調理場			内線	377-8904

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	10	教育費		
	<input type="checkbox"/> 業務委託(委託先:		項	6	保健体育費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	3	学校給食費		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他(献立作成システム賃借及び委託先:(株)ジーシー)		事業	2	管理運営費		
対象 (誰・何を 対象に)	義務教育諸学校における児童生徒に対し実施する学校給食						
事業内容	学校給食法に定める学校給食実施基準に基づく児童生徒の1人1回当たりの学校給食摂取基準に則った給食献立を作成する。						
(1)妥当性	学校給食は学校給食法により、「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない」としているため妥当である。						
(2)必要性	献立作成業務において、このシステムを使用することにより人的に行う作業が縮減できる。						
(3)公平性	市立小中学生が等しく恩恵を受けることができるため公平である。						
(4)効率性	献立作成から、食材の見積り・発注まで一連の作業として行うことが出来るため効率的である。						
(5)成果	成果 指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1		安全安心な給食献立の作成	食	1,317,434	100%	1,403,130
	2						
	3						
	【その他】						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等							
24年度の 課題	第一調理場及び第二調理場のシステムネットワーク化。 ネットワーク化されることにより、両調理場による献立データ等の共有化が図られ、より効率的な作業を行うことが出来る。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考	
	総コスト (人件費 + 事業費)	2,577	千円	2,577	千円		
事業費	財源内訳	一般財源(市)	555	千円	555	千円	※給食献立システム「ミールくん」を使用し、都栄養士が学校給食の献立作成から食材の発注書・見積書作成を行う業務
		国支出金		千円		千円	
		都支出金		千円		千円	
		その他()		千円		千円	
		事業費総計	555	千円	555	千円	
人件費	人件費内訳	正規職員	0.3	人	2,022	千円	
		再任用職員		人		千円	
		専務的非常勤職員		人		千円	
		再雇用職員		人		千円	
		その他()		人		千円	
		人件費総計	0.3	人	2,022	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	38	事業名	学校給食献立システム委託	事業開始	平成 16 年度
担当課	稲城市立学校給食共同調理場			内線	377-8904

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	3
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善之余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	4
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				18 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		A	18	A
B	14～17点			現行水準を維持し、着実な実施が適当。
C	10～13点			事業の見直しが必要。
D	3～9点			事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等 システム化によって業務の効率化が図られており、今後も継続して活用されたい。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

第二調理場とのネットワーク化については費用対効果を考慮しながら検討していく。
また、現システムについても継続的に使用していきながら、今後のシステム更新の際には、より合理的なシステムを導入できるよう研究していく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

献立に対応した使用食材の一覧を作成することで、アレルギー対策や食材調達の見積、調理師への調理方法指示等さまざまに活用できるシステムである。数千食に及ぶ日々の給食を調理していくためには必要不可欠なものと考えられ、今後も継続していく必要がある。ネットワーク化については改修コストとの兼ね合いがあるが、今後のシステム更新の際にさらに合理的なシステムを導入できるよう研究していくことが求められる。

事務事業評価票

(様式第1号)

No.	39	事業名	青少年指導者養成事業	事業開始	昭和 46 年度
担当課	生涯学習課			内線	632

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()) 予算科目	款	10	教育費
					項	5	社会教育費
					目	1	社会教育総務費
					事業	5	青少年指導者養成事業
対象 (誰・何を 対象に)	(1)ジュニアワーカーセミナー 対象:市内在住の小学5年生～中学3年生 (2)青年ワーカーセミナー 対象:16歳から26歳						
事業内容	(1)ジュニアワーカーセミナー 自然体験や団体生活を通して助け合う心を育て、地域や学校の中で積極的に活動できるリーダーシップを養うことを目的とし、稲城ふれあいの森における1泊2日のキャンプ研修、2泊3日の夏季宿泊体験研修(H24年度は1泊2日で山梨県清里)を含む年7～8回のセミナーを実施。主管は青少年委員。 (2)青年ワーカーセミナー 稲城の自然、文化、歴史、産業等を素材に、遊びを通じて地域活動に係わる楽しさ、面白さを体験し、青少年の社会活動参加の促進、学校・地域・社会におけるリーダーシップを養うことを目的とし、1泊2日の宿泊研修を含む年5～6回のセミナーを実施。この他、リーダーシップの発揮する場としてジュニアワーカーセミナーにも参加。主管は青少年委員。						
(1)妥当性	地域におけるリーダーの養成、地域活動の担い手の確保という事業目的から市主催事業とするのは妥当である。なお事業の企画・運営については地域における青少年健全育成の実績が豊富である青少年委員が主管している。						
(2)必要性	地域におけるリーダー、地域活動の担い手を確保するために必要な事業である。						
(3)公平性	参加者募集については、市広報紙への掲載、学校等へのチラシ配布を行い広く情報提供している。また申し込みについては先着順とし公平性を確保している。						
(4)効率性	地域におけるリーダー養成、青少年活動の担い手の確保という中・長期的な事業目的であることから、効果が見えづらい事業である。また参加者が一部の対象者に限定されている割に、事業にかかる人的労力、経費はかなりかかっている。						
(5)成果	成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	指標	1	ジュニアワーカーセミナー参加者数	人	50(定員制)	50	50
		2	青年ワーカーセミナー参加者数	人	20	17	20
		3					
	【その他】例年定員(50人)以上の申し込みがあり、リピーターも多い事業である。ジュニアワーカーセミナーから青年ワーカーセミナーへと継続して参加し、青少年育成地区委員会の夏季キャンプ等に協力している。						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	事業を主管している青少年委員が定員16人のところ9人しかおらず、セミナーを実施するにあたり一人ひとりの負担が増えている。青少年委員については慣例として青少年育成地区委員会からの推薦者としているが、育成地区委員会自体が人材不足となっており、委員数が増えない場合、今後事業内容・運営について大幅な見直しが必要となる。						
24年度の課題	キャンプ研修をはじめとする宿泊研修や屋外・体育館でのプログラムが多いセミナーであるが、スタッフ数が不足しており、参加者の安全管理確保には十分な配慮が必要である。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考			
	総コスト (人件費 + 事業費)	千円	千円	千円	千円				
事業費	財源内訳	一般財源(市)	2,406	千円	3,888	千円	・事業費については、青少年指導者養成事業費と青少年委員関係費より報酬を加えた額で算出。 ・人件費については、分掌事務等調査(H21実施)の青少年指導者養成事業及び青少年委員会に対する事務配分の割合(係長20%、担当職員40%)の合計60%を人工数とした。		
		国支出金		千円		千円			
		都支出金		千円		千円			
		その他()		千円		千円			
		事業費総計	2,406	千円	3,888	千円			
人件費	人件費内訳	正規職員	0.6	人	4,043	千円			
		再任用職員		人		千円			
		専務的非常勤職員		人		千円			
		再雇用職員		人		千円			
		その他()		人		千円			
	人件費総計	0.6	人	4,043	千円	0.6	人	4,043	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	39	事業名	青少年指導者養成事業	事業開始	昭和 46 年度
担当課	生涯学習課			内線	632

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	2
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	2
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				13 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		C	13	A
B	14～17点			現行水準を維持し、着実な実施が適当。
C	10～13点			事業の見直しが必要。
D	3～9点			事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
 市が事業目的とする「地域におけるリーダー」、「地域活動の担い手」のイメージを具体化し、何を事業の達成・成果とするかを明確にする必要がある。事業目的である、地域活動の担い手となるべき青少年委員が不足している現状を鑑みても、この事業が目指すことを再整理し、活動内容を含んだ事業の見直しを求める。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

将来における地域活動の担い手(指導者)養成という事業目的であるため、長期的に取り組む事業だと認識している。
 成果を数値化すること、事業効果も具体的に見えづらい事業であるため、事業目的に沿った内容(プログラム)の検討、事業実施後の検証を行い、必要であれば内容の見直しを含んだ検討を、主管する青少年委員とともに進めていく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

ジュニアワーカーセミナーについては応募者も多く魅力的な内容であり、青年ワーカーセミナーについては地域リーダーの養成等といった事業目的から、どちらも継続していくべき事業と考える。しかし、主管している青少年委員の不足により、目的に合う事業実施が難しくなっており、委員の確保は大きな課題である。自治体からどのような働きかけができるかを工夫していく必要がある。

No.	40	事業名	文化財普及事業	事業開始	昭和 47 年度
担当課	生涯学習課			内線	634

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:稲城市郷土芸能保存会) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()	予算科目	款	10	教育費		
	項		5	社会教育費			
対象 (誰・何を 対象に)	一般市民を対象に、文化財の普及を図る目的で事業を実施する。						
事業内容	文化財の普及を図るために、次の事業を実施した。 ①文化財講座・郷土資料室講座の開催(歴史・民俗等をテーマとして、年6回の講座を実施) ②郷土資料室事業(城山体験学習館の郷土資料室コーナーにおいて常設展示・企画展示等を実施) ③郷土芸能まつり実施(神楽・獅子舞・お囃子等の郷土芸能の公演、郷土芸能保存会委託)						
(1)妥当性	文化財講座、郷土資料室事業については、文化財協力員の養成や郷土資料室の普及を目的としており、市が実施主体となることが妥当である。郷土芸能まつりについては、郷土芸能保存会が主管する事業であるので、事業委託して実施している。						
(2)必要性	市民に対して、文化財保護の現状を理解していただき、広く市民に文化財をPRするために、文化財講座、郷土資料室事業等を実施していく必要がある。また郷土芸能まつりについては、市内で伝承されている郷土芸能の保存・継承のためにも、継続して実施していく必要がある。						
(3)公平性	事業実施にあたっては、生涯学習だより「ひろば」等を使って、広く市民にPRして募集しており、特定の団体等に偏ることなく、公平性を確保している。						
(4)効率性	文化財普及のために必要な事業を実施しており、事業実施に必要な経費を絞って、効率性を重視して実施している。						
(5)成果	成果指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1		文化財講座参加者数	人	45	54	60
2		郷土資料室見学者数	人	8,000	10,229	8,000	
3		郷土芸能まつり見学者数	人	350	390	—	
【その他】 ※郷土資料室は、24年度末にふれんど平尾への移転作業を行うため、24年度の開館は9か月程度となる。※郷土芸能まつりは隔年実施のため、24年度は実施しない。次回は25年度実施となる。							
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等							
24年度の課題	郷土資料室については、ふれんど平尾の改修工事終了後に、城山体験学習館からふれんど平尾への移転作業を実施する。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考
	総コスト (人件費 + 事業費)	3,381	千円	3,075	千円	
事業費	財源内訳	一般財源(市)	685	千円	379	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金		千円		千円
		その他()		千円		千円
		事業費総計	685	千円	379	千円
人件費	人件費内訳	正規職員	0.4	人	2,696	千円
		再任用職員		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円
		再雇用職員		人		千円
		その他()		人		千円
		人件費総計	0.4	人	2,696	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	40	事業名	文化財普及事業	事業開始	昭和 47 年度
担当課	生涯学習課			内線	634

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善之余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				17 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		B	17	A
B	14~17点			現行水準を維持し、着実な実施が適当。
C	10~13点			事業の見直しが必要。
D	3~9点			事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
市民の財産である文化財を普及していく上で欠かせない事業である。郷土資料室は、ふれんど平尾の改修後に、現在の城山体験学習館からふれんど平尾へ移転することのだが、移転後も市民の関心を高めるための取り組みを継続されたい。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

郷土稲城の歴史や文化財の普及を目的として文化財普及事業をすすめていく。特に郷土資料室については、ふれんど平尾の改修後に、城山体験学習館からふれんど平尾へ移転し、展示面積を拡大して整備していく。また、市民の関心を高めるために、生涯学習だより「ひろば」や案内チラシなどを利用して、広く市民や市内小・中学校などにPRし、新たな郷土資料室の活用を図っていく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

文化財事業は、稲城を知ってもらい郷土愛を育むことに繋がる事業であり、今後も重要な事業であると考えている。現在郷土資料展示に使用している城山体験学習館については、図書館に近く見学者数も多いことから、移転後も企画展示等を継続実施していくことが望ましい。移転後の新たな郷土資料室については、市民の関心を高めるため、イベント等を通じたPR活動を工夫していく必要がある。

No.	41	事業名	地域市民プール運営経費	事業開始	平成 - 年度
担当課	体育課 体育係			内線	643

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:株式会社サービスエース) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()) 予算科目	款	10	教育費	
	項		6	保健体育費		
対象 (誰・何を 対象に)	稲城市民		目	2	体育施設費	
事業内容	平尾地区は、大丸地区において実施される市民プールまでの距離が遠く、また、道路の高低差もあり、公共交通機関でのアクセスも悪いことから、平尾地区に地域市民プールと称して、 夏季の約2週間 、平尾小学校のプールを開放している。					
(1)妥当性	平尾小学校を利用してのプール開放としては、当該事業の地域市民プール(委託)と地区体育振興会が4日間の開放事業する(補助金対応)2本立てで実施している。地域市民プールについては、期間が2週間以上にわたるため、市民プールと同様に専門的に知識のある委託業者に任せることが妥当である。					
(2)必要性	市民プールまでのアクセスが悪い平尾在住の市民に対して、夏期の運動推進の観点から必要と思われる。また、坂浜地区(第2小学校)からも強い開催の要望もある。					
(3)公平性	平尾地域での実施であるが、地域住民限定ではなく、稲城市民であればこの地区の方でも利用できるように広報等でPRをしている。ただし、利用者への負担については、市民プールは有料だが、地域市民プールについては無料であるため公平性は保たれていない。今後は料金徴収の検討が必要と思われる。					
(4)効率性	プール開放事業には、利用者の安全性が最も重要であるため、専門知識のある監視体制が必要となることから、人件費のコストが非常に高くなる。たとえ利用者が多い場合でも入場制限が掛かることで、1日の利用者の人数は限られ、コスト面を考えた場合にプール開放事業は全般的に効率的であるとは言えない。					
(5)成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1	利用人数	人	1,500	1,236	1,800
	2					
	3					
	平成23年度:15日間開催 【1日平均100人を目標】 平成24年度:18日間開催予定					
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等						
24年度の課題	近隣市でもプール事業については、委託業務で実施しているが、近年、プールでの死亡事故が多発している。監視体制を始め委託仕様書の内容について再確認が必要である。					

区分		23年度決算		24年度予算		備考
事業費	総コスト (人件費 + 事業費)	1,718	千円	2,008	千円	
	財源内訳	一般財源(市)	1,381	千円	1,671	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金		千円		千円
		その他()		千円		千円
	事業費総計	1,381	千円	1,671	千円	
人件費	人件費内訳	正規職員	0.05	人	337	千円
		再任用職員		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円
		再雇用職員		人		千円
		その他()		人		千円
	人件費総計	0.05	人	337	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	41	事業名	地域市民プール運営経費	事業開始	平成 - 年度
担当課	体育課			内線	643

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	2
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				15 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		B	15	A
B	14~17点			現行水準を維持し、着実な実施が適当。
C	10~13点			事業の見直しが必要。
D	3~9点			事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
古くから実施されており利用人数も多い事業だが、特定地域におけるプールのみを無料開放することは、公平性の観点から課題がある。市内の各地域の特性が変化してきたことを踏まえ、今後の事業実施のあり方について検討されたい。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

他地域に広げる場合、対象としては現在委託している平尾(平尾小)を除いて市民プールへのアクセスの悪い坂浜(二小)、向陽台(向陽台小、城山小)、長峰(長峰小)、若葉台(若葉台小)へのプール開放が考えられ、同日数を各地区で行うと10,040,000円が見込まれる。費用対効果等を考慮し、検討する。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

利用人数も多く、第二の市民プールとして定着しており、必要性が高い事業である。安全性を確保しつつ、他地域からの要望にどのように答えていくかについては、今後の課題である。

No.	42	事業名	体力づくり運動推進経費	事業開始	平成 - 年度
担当課	体育課 体育係			内線	643

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:稲城市サッカー・野球・バドミントン連盟化) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()			予算科目	款	10	教育費
	項	6	保健体育費				
	目	1	保健体育総務費				
	事業	6	体力づくり運動推進経費				
対象 (誰・何を 対象に)	稲城市民						
事業内容	「体育の日」に中央公園内体育施設(総合体育館、総合グラウンド、野球場)を使用してイベントを開催している。 【内容】 (1)総合グラウンド:フットサル大会(少年、一般) 【稲城市サッカー連盟へ委託】 (2)野球場:読売ジャイアンツアカデミーによる子ども野球教室及び記録会 【稲城市野球連盟へ委託】 (3)総合体育館:体力測定の実施(メインアリーナ) バドミントン、卓球、弓道教室の開催 【体育協会各連盟に委託】 ※体力測定は、体育指導委員(現在はスポーツ推進委員)とスポーツ実技指導員及び体育課職員で対応						
(1)妥当性	スポーツ推進委員を中心に、市は、一般財団法人稲城市体育協会やNPO法人稲城市1クラブなどの市内体育団体と協力を図り、実施している。						
(2)必要性	市民に積極的にスポーツを行う意欲を高揚するような行事(事業)を展開して、第四次長期総合計画でも目標値にしている「スポーツ実施率」:(週1回以上運動をする人の割合)を現状値35.5%から50%達成のためにも、気軽にスポーツにふれる機会を設けることは必要性がある。						
(3)公平性	広報等で広く参加をPRしていることから公平性は保たれている。						
(4)効率性	費用的には、市内体育団体と協力して実施していることから、抑制されている。						
(5)成果	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標	
	1	少年野球教室	チーム	6(120人)	7(141人)	6(120人)	
	2	フットサル大会	チーム	70(設定)	91	75	
	3	体力測定他	人	100	102	100	
少年野球記録会330名参加、バドミントン教室他202名参加、各種個人開放(無料)181名、ヴェルディふれあいイベント98名							
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	東京ヴェルディのホームタウンとしてヴェルディとのイベントに力を入れていきたい。						
24年度の課題	平成25年10月に実施される国体の前年度にあたる平成24年度は、補助金を使用し、このイベントを利用して国体をますます盛上げていくためにその周知に力を入れていきたい。						

	区分	23年度決算		24年度予算		備考
	総コスト (人件費+事業費)	842	千円	1,600	千円	
事業費	財源内訳	一般財源(市)	168	千円	120	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金		千円	600	千円
		その他()		千円		千円
		事業費総計	168	千円	720	千円
人件費	人件費内訳	正規職員	0.1	人	674	千円
		再任用職員		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円
		再雇用職員		人		千円
		その他()		人		千円
		人件費総計	0.1	人	674	千円

平成24年度の都支出金は国体普及啓発事業補助金

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	42	事業名	体力づくり運動推進経費	事業開始	平成 - 年度
担当課	体育課			内線	643

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				17 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		17	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
平成25年度に開催される東京国体に向け、代表的なスポーツだけでなく、ユニホック等のまだ競技人口の少ないスポーツについてもその魅力・裾野を広げるべくPRをされたい。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

ニュースポーツの導入を検討する。現在、同時期に実施しているIのまちいなぎ市民祭ファミリースポーツフェスタ部門で、ニュースポーツを紹介している経緯もあるため、全体的に考えていきたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

市民ひとり1スポーツの目標値達成のためには必要な事業である。「体育の日」年1回だけの事業であるので、スポーツ未経験者がスポーツをするきっかけとなるよう、種目を増やす等市民を呼び寄せるような工夫が必要であると思われる。

事務事業評価票

(様式第1号)

No.	43	事業名	平和都市宣言事業(稲城平和コンサート)	事業開始	平成 4 年度
担当課	教育部文化センター課 中央文化センター係			内線	733

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:第20回稲城平和コンサート実行委員) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()	予算科目 款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 7 企画調査費 事業 2 平和都市宣言関係事
	対象 (誰・何を 対象に)	
事業内容	・稲城市平和都市宣言委託事業として、市民実行委員会へ事業の企画運営を委託。 ・市民へ平和の大切さを認識していただく機会を提供することを目的として「稲城平和コンサート」を実施。 ・相馬市震災孤児等支援金給付基金への募金実施。募金総額80,582円。 日 時:3月11日(日)午後2時開演 場 所:稲城市立iプラザホール 出 演:ポニージャックス 入場者:377人 入場料:1500円	
(1)妥当性	平和都市宣言の趣旨の周知や平和意識の高揚を目的とする事業であることから、市が実施主体であることが妥当である。 また、市民実行委員会委託とすることで市民に広がりを持たせる効果がある。	
(2)必要性	事業の目的を達成するためには継続実施が必要であり、また現在の社会的要請にかなうものである。	
(3)公平性	・市報「いなぎ」、生涯学習だより「ひろば」、市ホームページ等により周知しており、情報提供は公平。 ・入場料1500円として、参加者(受益者)に直接経費の一定割合を負担していただいております。 ・入場券発売開始を1月21日(土)とし、販売場所を市内各所(文化センター、出張所等)に設定しており、購入の機会は公平。	
(4)効率性	・市民実行委員会への委託としているため、事務局として担当課の業務は相応に必要となっている。実行委員への連絡や意見聴取等に電子メールを使うことや事務分担をして事務の効率化を図っている。 ・参加者アンケート(回収率52.8%)の結果(コンサートの評価「大変よかった」84.8%)から、事業の満足度は高い。	
(5)成果	成果指標 No. 1 平和コンサート入場券販売数 2 平和コンサート入場者数 3	単位 23年度目標 23年度実績 24年度目標 枚 403 391 403 人 403 377 403
	【その他】	
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	・事業の目的を達成するための手法として音楽コンサートを実施してきたが、20回を超え一定の成果もでていることから、これ以外の手法も含め、見直し検討をする必要がある。 ・他部署(企画政策課)が所管する平和事業との全体調整や統合	
24年度の課題	・事務の効率化	

区分		23年度決算		24年度予算		備考		
事業費	総コスト (人件費 + 事業費)	3,175	千円	3,272	千円			
	財源内訳	一般財源(市)	567	千円	646	千円		
		国支出金		千円		千円		
		都支出金		千円		千円		
		その他()	586	千円	604	千円		
	事業費総計	1,153	千円	1,250	千円			
人件費	人件費内訳	正規職員	0.3 人	2,022	千円	0.3 人	2,022	千円
		再任用職員		千円		人	千円	
		専務的非常勤職員		千円		人	千円	
		再雇用職員		千円		人	千円	
		その他()		千円		人	千円	
	人件費総計	0.3 人	2,022	千円	0.3 人	2,022	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	43	事業名	平和都市宣言事業(稲城平和コンサート)	事業開始	平成 4 年度
担当課	教育部文化センター課 中央文化センター係			内線	733

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	2
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	2
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				13 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	C	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		13	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
 コンサートの実施と平和事業の関連性が不明確である。市民として平和の尊さについて考える機会とすることが本事業の趣旨であり、コンサート以外の他の方法によることについて検討されたい。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

音楽コンサートは事業手法の一つであるが、手法が固定化していることは否めない。平和事業を主管する企画政策課との事業調整や事業の一元化を含め、他の手法を検討していく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

毎年入場者が多く、安価で質の高い音楽に触れられる良い機会であるが、平和事業としては音楽コンサート以外にもさまざまな手法が考えられることから、今後については平和事業全体の中で、他の平和事業との連携等も含めて市全体で内容を検討していく必要があると思われる。

No.	44	事業名	老人福祉館運営費	事業開始	昭和 50 年度
担当課	教育部文化センター課 第二文化センター係			内線	042-378-0567

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他()	予算科目 款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 3 老人福祉費 事業 8 老人福祉館運営費																												
対象 (誰・何を 対象に)	市内在住の60歳以上の高齢者を対象としている																													
事業内容	高齢者に対して、各種の相談に応じるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等を総合的に供与し、高齢者が生き甲斐と希望のもてる生活を援助する。 老人福祉館には、談話室(和室20畳・サンルーム)、大広間(和室40畳・舞台26㎡)、和室(24畳)と入浴施設を配置している。 開館時間:9:00~17:00 主な主催事業: にこにこ健康体操(全18回) 高齢者芸術文化教養講座「童謡を楽しもう」(全5回)など その他: 来館者による自主活動(転倒骨折予防教室、お琴、踊り、俳句など)																													
(1)妥当性	市の高齢福祉施策の一環として整合を図りながら運営することで、必ずしも市が実施主体であることが適切ではなく、民間等を活用した運営の余地があると考えられる。 現状では複合施設である第二文化センター内に老人福祉館が設置されていることから、その管理運営は稲城市教育委員会委任条項により文化センター課が実施している。																													
(2)必要性	健康増進及び教養の向上を目的とした事業は定員を超える応募がある現状から、高齢者のニーズに適した事業である。入浴施設については民間施設もあることから必要性は低い。 老人福祉館のない地域では公民館主催講座や自主グループ活動として実施していることや、他の高齢者施策も充実が進行しており、現行の方法によらない事業実施も可能である。																													
(3)公平性	老人福祉館は市内1館のみの設置であり、稲城市の東部に位置することから、矢野口地区及び近隣の地区に在住する高齢者の利用が圧倒的に多く、特定地域に偏っている傾向は否めない。																													
(4)効率性	入浴施設については、費用対効果(利用人数・施設維持管理)から廃止を含めた見直しが必要である。 自由来館という利用形態から利用されていない、または利用者数が少ない諸室もあり、施設が有効活用されていない現状がある。																													
(5)成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>No.</th> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>23年度目標</th> <th>23年度実績</th> <th>24年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>老人福祉館利用者数(全体)</td> <td>人</td> <td>7,706</td> <td>7,708</td> <td>7,708</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>入浴利用者数</td> <td>人</td> <td>3,694</td> <td>3,874</td> <td>3,874</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【その他】・23年度実績の入浴利用者数3,874人を開館日数290日で除すると1日平均約13人。		成果指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標	1		老人福祉館利用者数(全体)	人	7,706	7,708	7,708	2		入浴利用者数	人	3,694	3,874	3,874	3						
成果指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標																								
1		老人福祉館利用者数(全体)	人	7,706	7,708	7,708																								
2		入浴利用者数	人	3,694	3,874	3,874																								
3																														
特記事項 (任意) ※将来性・今後の展望等	稲城市教育委員会委任条項の第4条に基づき、老人福祉館の管理運営は文化センター課に委任されている。市の高齢福祉施策の総合的な事業展開の観点から、管理運営を図る必要がある。																													
24年度の課題	平成25年度において、第二文化センターの改修工事が計画されていることから、今後の施設配置計画並びに管理運営の方針を早急に定めていくことが必要である。																													

	区分	23年度決算		24年度予算		備考	
	総コスト (人件費+事業費)	5,173	千円	5,166	千円		
事業費	財源内訳	一般財源(市)	205	千円	207	千円	歳入特定財源として、東京都より高齢社会対策区市町村包括補助事業の交付金を受けている。 平成23年度 108千円 平成24年度 95千円
		国支出金		千円		千円	
		都支出金		千円		千円	
		その他()		千円		千円	
		事業費総計	205	千円	207	千円	
人件費	人件費内訳	正規職員	0.4	人	2,696	千円	
		再任用職員	0.2	人	824	千円	
		専務的非常勤職員		人		千円	
		再雇用職員		人		千円	
		その他()	2	人	1,448	千円	
		人件費総計	2.6	人	4,968	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	44	事業名	老人福祉館運営費	事業開始	昭和 50 年度
担当課	教育部文化センター課 第二文化センター係			内線	042-378-0567

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	2
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	2
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	2
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	2
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				10 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	C	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		10	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当。
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当。
			C	10~13点	事業の見直しが必要。
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等
 第二文化センター内の入浴施設について、必ずしも市が運営主体となることは適切ではなく、また、維持管理費用の観点からも廃止を含めた見直しが必要である。平成25年度に予定されている改修工事に合わせ、当事業全体の見直しを求める。

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

25年度の改修工事にあたり、設置部署(高齢福祉課)や関係部署と協議した結果、他の福祉施策の充実や施設の利用状況や維持管理経費等から、入浴施設は廃止し、また、今後の施設のあり方については、広く一般利用を想定した施設への転用を検討していく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

各地域ふれあいセンターが充実しており、文化センター内に同様の施設が必要であるかは疑問である。特に入浴施設は利用が1日平均13人と少なく、費用対効果の面でも問題がある。今後も高齢者の自由来館スペースを確保することは重要であるが、老人福祉館としては一定の役目を果たしたと思われることから、廃止を含めて検討する必要がある。

No.	45	事業名	講演会事業	事業開始	昭和 48 年度
担当課	図書館			内線	378-7124

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施) 予算科目	款	10	教育費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(株いなぎ図書館サービス(PFI事業者))		項	5	社会教育費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	5	図書館費		
	<input type="checkbox"/> その他()		事業	1	図書館事業		
対象 (誰・何を 対象に)	市民及び図書館利用者						
事業内容	事業名	名称	実施日	参加者	募集人員		
		目的 内容					
	ボランティア 養成講座	ボランティア養成講座 子どもと本を結びつける技術を持った人を増やす 小道具を使用したおはなし、語り、手遊び等についての講義及び体験	3月25日	50人	80人		
	おはなしサ ポート講座	おはなしサポート講座 学校等で読み聞かせを行っている保護者や地域の人々を支援する 子どもの本や資料、子どもの読書の特性を理解し、読み聞かせの基本的な技術を学ぶ。	11月17日、12月1日	27人、26人	各50人		
	市民向け講座	夏休み！親子で楽しむ科学あそび 親子と子がいっしょに読書活動を楽しむ機会ときっかけを提供する 科学遊びの実践、科学絵本の紹介	7月31日	親子21組	親子25組		
	講演会(一般)	窪美澄さんをお迎えして～女性の生き方～ 市民に作家等の生の声を聞いてもらうことによりに読書活動の推進を図る 作家「窪美澄」による講演、テーマ「女性の生き方から小説創作の源まで」	10月30日	51人	100人		
	講演会(ヤ ングアダルト)	ダヤンのかたんスケッチ教室 中学生・高校生が様々な本に出合える機会ときっかけを提供する 猫の「ダヤン」シリーズで人気の池田あきこ先生のスケッチ教室	11月20日	6人	20人		
	(1)妥当性	講演会事業は、PFI事業者である株いなぎ図書館サービスが企画し、市が承認したうえで、PFI事業者が実施している。					
(2)必要性	読書は、言葉や感性を磨き、想像力を高め、創造力を豊かにします。子どもから大人まで幅広い世代の市民に読書の持つ力を認識していただき、もって図書館の設置目的である市民の教育及び文化の発展に寄与するためには継続的な取り組みが必要である。						
(3)公平性	講演会事業の参加者募集は、生涯学習だより”ひろば”、いなぎ図書館だより”ひばり”及び図書館ホームページ等により周知しており、機会の公平性は保たれている。						
(4)効率性	講演会事業費 181,500円の支出で、5講座を開催し、延べ160名及び21組の親子が参加した。講座に関する効果は参加者自身に止まらず、広く波及している。						
(5)成果	成果 指標	No.	成果指標名	単位	23年度目標	23年度実績	24年度目標
	1		参加率	%	70	57.7	70
	2						
	【その他】親子21名が参加した事業は42名(募集50名)で算出した。						
特記事項 (任意) ※将来性・今後の 展望等							
24年度の 課題	参加者の増加。特に講演会(ヤングアダルト)。講演会事業を図書館利用者の拡大に繋げる取り組み。						

区分	23年度決算		24年度予算		備考				
	金額	人	金額	人					
総コスト (人件費+事業費)	540	千円	540	千円	事業者:延べ12人 延べ:160時間 年間勤務時間:8×23×12=2208 160÷2208=0.07 金額は再任用職員の金額を使用して算出				
事業費	財源内訳	一般財源(市)	185	千円		185	千円		
		国支出金		千円			千円		
		都支出金		千円			千円		
		その他()		千円			千円		
	事業費総計	185	千円	185		千円			
人件費	人件費内訳	正規職員	0.01	人		67	千円		
		再任用職員	0	人			千円		
		専務的非常勤職員		人			千円		
		再雇用職員	0	人			千円		
		その他(事業者)	0.07	人	288	千円			
	人件費総計	0.08	人	355	千円	0.08	人	355	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	45	事業名	講演会事業	事業開始	昭和 48 年度
担当課	図書館			内線	378-7124

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か。	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	3
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か。	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか。	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか。	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか。	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				15 / 20

No	項目名	配点	説明	加点・減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加点・減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	点数 (小計 + 加点・減点の点数)	評価区分		説明
		B	15	A
B	14~17点			現行水準を維持し、着実な実施が適当。
C	10~13点			事業の見直しが必要。
D	3~9点			事業の廃止を検討することが必要。

行政改革監理委員会の意見等	市民へのPRが足りていないと感じる。新たなPR方法について研究し、事業への参加者数の増加に向けた取り組みを実施されたい。
---------------	--

加点・減点について: 評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加点・減点する場合もある。また、加点・減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

講演会事業は少ない事業費を有効に活用し、また、市民から好評を得ている事業と考えている。今後も市民ニーズを考慮したテーマによる充実した講演会を開催していく。多くの市民の方に参加していただくため、講演会のPRは、生涯学習だより”ひろば”、いなぎ図書館だより”ひばり”、図書館ホームページ及び館内、南多摩駅前市広報版への掲示を行ってきたが、今後はこれまでのPR方法を継続しながら、各メディアに事前に情報を伝える等の方法を検討していく。また、講演内容、受講対象者を考慮した開催時期の設定等をさらに検討し、多くの市民の方が図書館に来館していただけるよう努めていく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ)

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

講座の内容は充実しており、今後も継続していくべき事業である。この内容で参加費が無料であるにも関わらず、参加者が少ないことが課題である。学校の協力を得る等の募集の工夫や、参加しやすい開催日時に設定する等積極的な取り組みが求められる。加えて、講演会事業参加者の城山公園中央図書館駐車場の減免措置について検討されたい。